

平成25年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 平成25年3月19日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

1. 追加議事日程

追加日程第1 議案の訂正について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

追加日程第1 議案の訂正について

1. 出席議員（19名）

議長	18番	黒井徹	議員
副議長	14番	佐藤勝	議員
	1番	川村幸栄	議員
	2番	奥村英俊	議員
	3番	上松直美	議員
	4番	大石健二	議員
	5番	山田典幸	議員
	6番	川口京二	議員
	7番	植松正一	議員
	8番	竹中憲之	議員
	9番	佐藤靖	議員
	10番	高橋伸典	議員
	11番	佐々木寿	議員
	12番	駒津喜一	議員
	13番	熊谷吉正	議員
	15番	日根野正敏	議員
	17番	山口祐司	議員
	19番	東千春	議員
	20番	宗片浩子	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	佐藤葉子
書記	益塚敏
書記	高久晴三子
書記	鷺見良子

1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	佐々木雅之君
副市長	久保和幸君
教育長	小野浩一君
総務部長	扇谷茂幸君
市民部長	土屋幸三君
健康福祉部長	三谷正治君
経済部長	高橋光男君
建設水道部長	長内和明君
教育部長	鈴木邦輝君
市立総合病院事務部長	松島佳寿夫君
市立大学事務局長	鹿野裕二君
営業戦略室長	湯浅俊春君
上下水道室長	石橋正裕君
会計室長	山崎真理子君
監査委員	手間本剛君

1. 欠席議員（0名）

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に5番、山田典幸議員からおくれる旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 上 松 直 美 議員

20番 宗 片 浩 子 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

活力あふれる観光開発について外2件を、山口祐司議員。

○17番（山口祐司議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、大項目1番目、活力あふれる観光開発についてであります。まず着地型観光振興についてお伺いをいたします。上川総合振興局は、2013年度道予算案に盛り込んだ独自事業、地域政策推進事業を発表し、その中で地域の食を観光資源とするフードツーリズムの推進などの新規事業を掲げ、着地型観光の担い手や受け皿の構築を進めるため、地域の農業者や食品業などの生産者に聞き取り調査を行うとしています。現在名寄市でも煮込みジンギスカンやモチ米などご当地グルメとして食を観光の一翼として進めていますが、上川振興局のフードツーリズムの推進を踏まえて着地型観光を市としてどう受けとめ、どう対応しようとするのかお伺いをいたします。

次に、天塩川流域のにぎわい創出についてお伺いをいたします。昨年5月に設立された13市町

村で構成するテッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会が先月移住モニターツアーを実施し、首都圏を中心に5人の方の参加があり、名寄市ではきたすばる天文台での天体観測、スノーモービル体験、そして除雪体験など天塩川流域の市町村それぞれがアイデアに工夫を凝らし、地域の魅力をアピールしたと新聞報道がありました。今後の天塩川流域のにぎわい創出に向けての方向性と課題をどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、観光誘致宣伝についてですが、名寄市としてもホームページ、パンフレット、ポスター作成など積極的に行政努力をされているとは思いますが、市民参加型の観光イベントから国内外観光客に向けての情報発信、宣伝の考え方と方向性をお伺いいたします。

大項目の2番目、環境保全と新エネルギー案策定についてお伺いをいたします。初めに、太陽光発電についてですが、市民が安心して生活していくために環境に優しいエネルギーは重要な課題であります。再生可能なエネルギーを検討する中、太陽光発電に及んだ経緯と地域特性に即し、有望視できるとした背景は何かをお伺いいたします。

次に、1月末まで実施されたパブリックコメントの状況はどうだったか、どのような反応があったのか、お知らせをいただきたいと思えます。

また、市民の自主的な行動も含め、初期段階としてどのような検討を加えて推進を図られるのかも聞かせをいただきたいと思えます。

今回の策定に当たっては、市民、行政、民間諸団体との連携しての省エネルギー推進を目標に掲げていますが、モデル地区の設定などは視野に入れておられるのかどうか、具体的な方向性と普及促進策についてお伺いをいたします。

大項目3番目、特別支援教育についてですが、特別支援教育とは障害のある幼児、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高

め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。文科省は、平成19年4月から特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、全ての学校において障害のある幼児、児童生徒の支援をさらに充実していくこととなりました。そこで、現在名寄市内には小学校11校、中学校4校ありますが、この中で特別支援学級の状況はどうかお伺いをいたします。

次に、特別支援学校教諭免許状の取得状況についてですが、小中学校の特別支援学級の担任は当然教員免許が必要ですが、特別支援教育の免許は法律上必要とされていないと聞きましたが、実際はどうかお伺いをいたします。

特別支援教育の免許を持たない教員で十分な対応ができているのか、教育委員会としての見解をお伺いいたします。

次に、名寄市立大学との連携についてですが、教育長はさきの教育行政執行方針の中で名寄市立大学教授と専門的知識を有する教員で構成する特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談を実施するとしていますが、具体的にどのような内容になるのかお伺いをいたします。

また、名寄市立大学は道内公立大学でただ1校特別支援教育の免許を取得できる大学と聞いていますが、現在までに市立大学での特別支援教育の教諭免許状の取得状況はどのようになっているのかお伺いをいたします。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） おはようございます。山口議員からは、大きな項目3点について御質問がありました。大項目1点目は私から、大項目2点目は総務部長から、大項目3点目は教育部長からの答弁となります。

大項目1、活力あふれる観光開発について、小項目の1、着地型観光振興についてお答えをいたします。着地型観光は、観光庁で旅行者を受け入

れる側の地域側、つまり着地側がその地域でお勧めの観光資源をもとにした旅行商品や体験プログラムを企画、運営する観光の形態を着地型観光と定義づけています。地元の人たちが知恵を出し、工夫を凝らし、その地のことを深く知ることができる魅力的なプログラムの前提が必要で、地元の人にとってはふだん何げない日常の中に宝物が潜んでいるものを新たな視点と感性で新しい旅が創造されることから、その地域ならではのさまざまな体験ができ、各地域の魅力を味わう上でも観光庁が推奨し、全国でさまざまな取り組みがされています。その中で新しい地域の取り組みの一つとして、フードツーリズムという旅行形態が注目を集めています。旅行の動機づけとして、見る、触れる、食べるは3大要素として位置づけられておりますが、これら3大要素をバランスよく提供することが観光客の増加につながることは御承知のとおりであります。フードツーリズムは、3大要素の食に特化し、食材、景観、サービス、食器、歴史などが観光資源としてそれが組み合わせられて食文化となり、食が動機づけとなる観光旅行として、食を楽しむことが旅行者にとって観光体験となるのがフードツーリズムの定義となります。フードツーリズムを提供する側として、まず外部からのお客様に食を提供する場所を設けることが第一歩となり、それに付随する食文化を知らせるツールの整備も同時に行う必要があります。現在昔から食べられているご当地グルメとして、煮込みジンギスカンを手始めとしてPRしていますが、そのほかに名寄市独自の食や食文化の可能性についても模索し、これらに天文台、雪質日本一の雪、ひまわりなどの優位な観光資源と有機的に組み合わせたフードツーリズムを目指すべきあり方である魅力ある景観の中で食を楽しむことができる観光体験も着地型観光の重要な要素でありますので、実現に向けて北海道からの情報を注視し、観光交流振興協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、天塩川流域のにぎわい創出についてお答えをいたします。天塩川流域の取り組みについては、これまで道の道北連携地域政策展開方針における天塩川「環境・交流」リンクプロジェクトの一環として、上川総合振興局においてさまざまな取り組みが進められてきましたが、今年度から地域が主体となって広域に連携して取り組むために、昨年5月、当市を事務局として天塩川周辺の13市町村でテッシ・オ・パツ賑わい創出協議会が設立されました。この協議会においては、日本で4番目に長く、北海道遺産でもある天塩川の恵みを地域住民が再認識し、この地域を訪れる方々に天塩川をより一層理解していただくことを目的に道の地域づくり総合交付金を活用して平成24年、平成25年度の2カ年事業を実施しているところです。協議会の取り組みとしては、これまでにエフエムなよろで9月からの毎月最終金曜日に30分間のラジオ番組「天塩川ものがたり」の放送や秋には首都圏でのプロモーションを実施したほか、11月、12月には地域づくりに熱心な方や地域おこし協力隊を含む移住者の皆さんが地域の魅力を語り合うワークショップを開催いたしました。また、1月にはさらなる情報発信を図るため、フェイスブックを開設したほか、2月にはこの地域の移住を考えている方を対象に冬の魅力や雪かき体験などを盛り込んだ移住モニターツアーを実施いたしました。さらに、さきの3月13日は今年度の取り組みを締めくくるフォーラムを開催し、ワークショップ参加者によるパネルディスカッションでそれぞれの地域の魅力を活発に討論するとともに、この魅力を盛り込んだ住民再発見ツアーを来年度の実施に向けて発表したところです。新年度は、13市町村の住民がお互いをもっと知るための住民再発見ツアーを実施するほか、夏の移住モニターツアーなどを実施する予定です。さらに、年度末には2年間の取り組みを締めくくるフォーラムを開催するとともに、北海道初の上質な地域情報誌「チビスロウ」

を発行し、全道書店やコンビニを初め全国の主要書店での販売により広くこの地域の魅力を全国に発信することとしています。今後の課題としては、天塩川が十勝や富良野といった北海道を代表するブランドイメージとなるよう知名度をさらに向上することのほか、この地域の恵みをもたらす豊かで貴重な資源である天塩川を基地区とした取り組みを道からの支援が終了する平成26年度以降も引き続き広域的に連携して取り組む必要性の機運を醸成することと考えております。

次に、小項目の3、観光誘致宣伝についてであります。観光誘致宣伝については、名寄、風連の両観光協会と連携し、パンフレットやポスターの作成やホームページのPRなどを行っています。特に当市の重要な観光資源であるひまわりについては、開花情報をホームページや道の駅で日々更新するなど、積極的に情報発信をしております。さらに、名寄市観光振興計画初年度である今年度は、7月に名寄市観光キャラクターなよろを決定し、8月に着ぐるみを作成し、市内外や友好都市、東京都杉並区のイベントに登場して多くの皆様に親しんでいただくことに、名寄市の観光PRに努めているところです。海外に向けては、道北観光連盟において今年度は英語版のパンフレットを作成しました。新年度は、引き続き中国語及び韓国語の3カ国語版のパンフレットを作成する予定です。特に当市が来年から誘客を進める台湾に対しては、本年10月に台北で開催される台北国際旅行博に名寄市として初めて出展し、雪質日本一の雪や夏のひまわりなど名寄市を積極的にPRし、まず名寄市の知名度を上げ、北海道を訪れる海外からの国、地域の中で一番多い台湾から名寄市への誘致を図ることとしております。今後も外国人観光を前提とした情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 私からは、大項目の

2、環境保全と新エネルギー案策定について申し上げます。

まず、小項目の1、太陽光発電についてであります。本年度地球環境への負荷軽減、市民生活の安定確保と地域の持続的な発展、さらには地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用による地域経済への波及効果を目的とし、新エネルギーの導入、省エネルギーの推進により家庭並びに公共における二酸化炭素の排出量削減を目標とした新エネルギー・省エネルギービジョンを策定をいたしました。本ビジョンでは、新エネルギーの賦存量による可能性、設置、運転費用による経済性、二酸化炭素削減から見る環境性、導入に伴う地域への影響による地域貢献、普及の可能性の5つの観点から、太陽光、風力、中小水力、地熱、木質系を含むバイオマス4種、雪氷熱、バイオディーゼルの10種類の新エネルギーにつきまして利活用の可能性を検討した結果、賦存量が多く、気温が低いほど発電効率がよいなどの利点がある太陽光発電を非常に有望と評価し、優先して導入を進めることとしたところであります。

次に、パブリックコメントの状況についてであります。昨年12月20日から本年1月21日までの32日間にわたり新エネルギー・省エネルギービジョンに係るパブリックコメントを実施し、お一人の方から3件の意見をいただいたところであります。意見の内容につきましては、市においても技術開発が必要のほか、家畜廃棄物系のバイオマスを推進すべきなどとなっておりますが、技術開発につきましては市町村レベルでの実施は困難であること、また家畜ふん尿を活用する畜産系バイオマスにつきましては資源の収集運搬や残渣処理、設置費用など課題が多く、今後検討すべき新エネルギーとしていたことから、ビジョンの修正を見送ることとさせていただきました。

次に、市民の自主的な行動を含めた初期段階の推進策及び今後の具体的な方向性と普及促進策についてであります。省エネルギーの推進につき

ましては広報折り込み等を活用した啓発活動のほか、市民や民間諸団体と連携をし、家庭での節電モニターを募集する省エネルギーモニター事業でありますとか、体験型展示によります新エネ、省エネルギー展などを実施をし、市民の省エネルギーに対する意識の向上を図ってまいりたいと考えております。また、新エネルギーの導入につきましては、新たに一般住宅等における太陽光発電の設置を促進する補助制度を創設し、その実施を通じて普及促進に取り組んでまいります。

なお、これらの事業実施に当たりましては、市全体での取り組みが可能でありまして、また公正かつ有効と考えておりまして、特段のモデル地区等の設定は行わない予定でありますので、御理解をお願いをいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私からは、大項目の3、特別支援教育についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の市内小中学校の特別支援学級の状況について申し上げます。現在市内の小中学校では、合わせて40の特別支援学級に80人の児童生徒が在籍し、51人の教員が指導に当たっております。特別支援学級の内訳ですが、小学校が30学級で教員は38人、中学校は10学級で教員は13人です。学級の区分は、知的が小学校10学級、中学校4学級、情緒が小学校8学級、中学校4学級、肢体不自由は小学校5学級、中学校はありません。言語は小学校4学級、中学校2学級、病弱は小学校3学級で中学校はありません。

なお、上川管内全小中学校の特別支援学級数は、平成24年4月1日の統計では487学級、在籍児童生徒数は1,503人、担当教員数は654人となっております。

次に、2点目の特別支援学校教諭免許状の取得状況について申し上げます。特別支援学校教諭免許状につきましては、特別支援を担当する教員に

あつては免許を義務づけてはおりますが、免許法の経過措置として基礎免許があれば当面はなくても担当が可能とされているところでもあります。現在市内の小中学校の全教員のうち特別支援学校教諭免許状を取得している教員の割合は、約20%であります。また、特別支援学級を担当している全教員のうち特別支援学校教諭免許状を取得している教員の割合は約36%で、ちなみに全道平均は40%、全国平均は30%となっております。このうち今年度名寄市立大学で講座を受講して特別支援学校教諭免許状を取得した現職の教員が一人おります。

次に、3点目の特別支援学校教諭免許状の取得についての教育委員会の対応について申し上げます。市内小中学校の教員が特別支援学校教諭免許状取得をできる名寄市立大学の教職員免許法認定公開講座は、平成23年度から実施され、新年度で3年目を迎えます。平成23年度で14人、24年度で10人の市内の教員が受講しております。新年度からは、北海道教育委員会の後援も得て行われるとのことですので、引き続き参加を各学校に働きかけてまいります。今後も教育委員会といたしましては、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び支援を行うために、特別支援教育についての専門スキルを高めるよう研修会等への参加を促してまいりたいと考えております。

次に、4点目、名寄市立大学との連携について申し上げます。平成19年4月に交わしました名寄市立大学との連携協定に基づき、特別支援教育学生ボランティア派遣事業といたしまして今年度は市内4つの小学校へ学生ボランティアを派遣いただき、教科の学習等におきまして困り感のある児童への支援体制を整えてまいりました。また、幼稚園や学校などのニーズに応じまして、名寄市立大学の先生を委員長とする17人から成ります特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談を市内の幼稚園、小中学校で20回以上実施をし、

困り感のある児童生徒への適切な支援のあり方などについてアドバイスをする取り組みを続けております。また、今年度は名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図り、支援体制を一層充実するため、本年1月に市内の小中学校の全管理職を対象に名寄市立大学の先生を講師に招きまして、特別支援教育研修会を開催し、32の方が参加をしております。新年度は、この研修会に加えまして名寄市に転入した教員や新たに特別支援学級を担当する教員などを対象とした研修会を実施し、名寄市立大学の協力、連携のもと名寄市の特別支援教育についての理解の促進、教員の実践的な指導力の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） それぞれ御答弁いただきまして、大変どうもありがとうございました。何点か再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、観光開発について質問させていただきたいと思いますが、先ほどの答弁の中で情報発信、宣伝の部分で今後海外に向けてのパンフレットも作成していきたいというお話がございました。ホームページ、ポータルサイトを見ますと、市長の名寄市の紹介の中では4カ国でしたか、4カ国語で名寄市の紹介をされているというふうに思いますけれども、今後台湾のお話もありますし、ホームページ自体をやはり海外に向けて発信できるような形に直していかなければならないというふうに思うわけでございます。旭川市のホームページを見ましても、それから観光地、ニセコ町のホームページを見ましても、ニセコあたりは英語と中国語、それから台湾は広東語になるのでしょうか、同じ中国でも違いますけれども、それから韓国語という4カ国のホームページになっています。ですから、今後やはり名寄市に観光として来られる方も当然ですけれども、海外にい

でも名寄市の状況がわかるという形のホームページにしていかなければならないのではないかと
いうふうに思いますけれども、その辺の今後のお
考えを聞かせていただければというふうに思いま
す。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） ホームページの
外国語表記関係ですけれども、山口議員おっしゃ
られるとおり今外国語表記しているのはホームペ
ージでも名寄市の紹介という部分だけです。そこ
については、今お話ありましたように英語、ロシア
語、中国語、韓国語の変換ができるようになって
おりますが、全部を外国語表記にはなっており
ません。新年度に向けまして、全てが外国語表記
ということも必要ではないという部分に思います
ので、観光の部分ですとか、施設の紹介だとか、
そういった部分にある程度特化をして4カ国語の
対応ができるように、庁内も含めて検討したいと
考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） ぜひそういう方向で
早目に進めていただければなというふうに思いま
す。

先日、3月13日のフォーラムがありました。
私も参加させていただいて、時間が足りなくてパ
ネルディスカッションの途中で抜けてしまったも
のですから、最後まではちょっとよくわからなか
ったのですけれども、非常に名寄を愛してほかの
地から住んでいらっしゃる方ですとか、それぞれ
の地域、市町村にほれ込んで住んでいる方々のお
話を聞かせていただきましたけれども、本当にそ
ういう我々がふだん感じない魅力を、地元にいる
人間がまた感じない魅力をそういう人たちが発見
してくれるのだというようなことをつくづくと感じ
たところがございます。滞在型交流観光という
形の中での七條先生ですか、のお話も本当にこれ
からの地域の観光というものの考え方をあらわし
てくれたのかたというふうに思っています。どう

してもこの地域は、高い山があるわけでもないで
すし、温泉といいますが天然の温泉があるわけ
でもないですし、やはり先ほど言いましたように
食をもとにした今までの地域の文化というものを
表に出した中で観光資源として売り込んでいくの
がこの地の今後の観光の進め方ではないのかなと
いうふうに、フォーラムを聞かせていただいてそ
う思ったところでございます。やはりほかから来
た人に教えられる分というのは、本当にあります
よね。地元の間は当たり前だとは思っているの
で、当たり前の世界ではあるのですけれども、そ
ういふものを機会あるごとに掘り起こせるよう
な形というのは今後必要かなというふうに思いま
すので、ぜひともそういうものを進めていただ
ければなというふうに思っています。

それから、観光、名寄市だけでは売り込んでも
どうしても売り込む数が少ないといいますが、地
域も狭いですし、やはり今回13市町村が手を組
んでそれぞれのいいところをお互いに売り込むと
いいますか、自慢し合うというような形で、今後
そういう形の観光というのが必要になってくる
というふうに思います。そういう中でちょうど中
心にある名寄市というのはやはり中核的な存在で、
今後そういう牽引をしていかなければならないの
ではないかなというふうに思うわけですが、そ
ういふ部分で再度名寄市の今後の進め方とい
いますか、そういうお話を聞かせていただければ
と思いますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 今のお話の内容
としては、名寄市だけということではなくて、広
域での観光というものも重要であろうという御意
見だったと思います。今現在天塩川流域の13市
町村で進めておりますテッシ・オ・ペツ賑わい創
出協議会の中でも観光についても特に特化して実
施をしております。今回冬のモニターツアーとい
うことで、2月22から25の間での3泊4日
で道内外の方7名の方にお越しいただきました。そ

の中での御意見の中でも要するにこの地域のことを知らなかったという方が大半であります。もちろん道内、札幌からの参加者もありましたけれども、場所は知っていても詳しい今回のような体験ツアーで体験をできたということでのすごく感動を持っていただけたということがあります。広域観光というのは、地元、我がまちがということではなくて、それぞれの地域が連携をしないとできないということははっきりしております、そのことを今後それぞれの市町村が理解をし合って、観光のその地域全体としての魅力を発信しなければならぬというふうに考えています。平成25年度ももう一年道の補助を受けながら実施してまいりますので、さらに広域連携を深めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） 観光の部分でいいますと、もっと売り込みなさい、頑張りなさいと言ってみてもなかなかそれが形にあらわれないというのは、本当に歯がゆい部分というのはあるのですけれども、ただやはり地域と行政との、行政の力の入れようといいますか、行政が先頭を切ると長続きしないよと言われる方もいますけれども、私はそうではないと思うのです。ある程度の一定の時期までは、行政としてやはりがむしゃらに力を入れていただくと。そして、その中でバトンタッチをしていくというような、もっと名寄市として行政が表に出てもいいのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。もっと表に出るような形で進めていただきたいのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 観光振興に対しての熱い思いをいただいております、ありがとうございます。先般の天塩川のフォーラムにおきましても広域観光の重要性ということが非常にうたわれておりまして、とりわけ賑わい創出協議会もそうですけれども、名寄は道北観光連盟の事務局になっ

ているということでありまして、議員がおっしゃられるとおりの一つのコンテンツ、名寄市だけで見るとなかなか魅力的に見えないものも、いやいや朱鞠内にもいろんなものがあつたり、例えば下川へ行けば何があつてというふうに、そうした形で広げていくことで物すごくまた魅力的なものとして売り込むことが可能になるのではないかということは、もう全くそのとおりだというふうに思っています。名寄市が積極的に音頭をとりながら、できれば今度できます観光案内所あたりは名寄市のみならず地域の広域での観光の案内窓口としてもぜひ力を発揮してもらいたいなというふうに思っているところであります。行政がもっと前に出ていくというお話がありましたけれども、やはりここは当然今観光振興を強力で推し進めていく中で、行政も力を入れていかなければならないというふうに思っていますけれども、我々の考え方としてはやはりこれからも永続的に民間の皆様が主役になって、先頭になって引っ張っていくと。我々はその強力なバックアップを、後押しをしていくのだという姿勢の中で名寄市あるいは地域の広域観光をしっかりとこれからもやっていきたいというふうに思っていますので、ぜひ御理解よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） ありがとうございます。民間でできる部分とできない部分というのがあります、行政だからできる部分、宣伝にしてもそうなのですけれども、やはりそういう部分で行政のできる仕事をもっともっと進めていただければなというふうに思います。

観光については、この辺にさせていただきたいと思っておりますけれども、新エネルギーの件について質問させていただきたいと思っておりますけれども、今後モニターですとか、それから今回今年度の予算として約500万円程度予算を計上されているわけなのですけれども、隣の士別市ではもう同じような補助制度をやっているわけですので、キロワッ

ト当たりの補助金が約7万円で、上限が21万円という形でやっておられます。それから、下川では1件当たりに30万円という補助金をつけてやっております。道からの補助はないですから、国と市町村という形になると思うのですけれども、名寄市としてはどのような補助を設けていくのか、それから中身的にどのようなものにしていくのか教えていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 今士別のお話もちよっとされましたけれども、私どもも士別と同じような補助内容になろうかと考えておりまして、士別が補助制度を導入した段階ではおおむね一般家庭のいわゆる設置キロ数が3キロワットぐらいということでありまして、それで7万円にしますと大体21万円程度ということになります。今現在一般家庭の設置キロワット数が4キロワットが平均になりつつあるということで、私どもは1キロワット当たり7万円という単価は基本的に変えないというふうに思っておりますけれども、大体それがおおむね4キロワットということで、1家庭当たり大体28万円程度の補助にしたいというふうに考えております。国も補助制度を持っておりまして、大体3万円から3万5,000円程度の補助は持っていらっしゃると思いますので、それとあわせてぜひ普及促進を図っていききたいというふうに考えております。

それで、当面私ども新エネ、それから省エネルギービジョンをつくらせていただきまして、そして補助制度も新たに設定をさせていただいて、それで何とか太陽光の導入促進を図りたいというふうに考えておりまして、これが1つ基本的な考え方になりますのがやっぱり全道の普及率でありまして、現在全道あたり1,000世帯で数字が出ておりますけれども、道内1,000世帯当たり5.3件という数字が出ておりまして、名寄市では1,000世帯当たり2.1件ということですから、非常に低い状況にありますから、今後4年間、総計に

あわせまして28年度までの計画になっておりますから、ぜひこれまでに全道平均を上回るような普及促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） 約500万円近い予算計上されていて、今回ワット当たり7万円で、4キロワットで28万円ということですから、単純に言いますと約20件程度を想定されているということになるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 一応予算的には、単年度15件を一つの目標にしたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） 今後やはり住宅建てかえられる方ですとか、そういう部分でそういう方向に向かっていく方も十分おられると思いますし、北電の数字によりますと名寄地方というのは全道の中でも日照量が少ない地域に入るようなのです。特に12月あたりは、ほぼ日照がないぐらいな、十勝地方だとか、あちらのほうと比べると本当に非常に日照はないわけなのですけれども、そういう部分で今回それでもやはり太陽光発電が有力だったという、そこにたどり着いたといえますか、そういう数字的なものというのは検討された部分があるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 今回先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、実はさまざまな再生可能エネルギーの賦存量を調べさせていただきました。そして、まさにいわゆるこの地に合った一番普及しやすいというもので、ある意味太陽光というのはこの地にあっても結構な賦存量になるというふうなことでありましたので、ぜひそれなら太陽光、まず優先をして普及促進に努めようということになっております。確かに雪は降りますけれども、一定程度発電効率が極端に悪くなるという状況にはならないだろうと踏んでおりまして、な

おかつ太陽光パネルの一つの性質としまして、先ほど申し上げましたけれども、気温が低いとある意味発電効率が少し上がってくるというところがあります。まだまだいわゆる屋根に設置をする場合ですとか、それから平地に一定程度の架台を設置しまして設置する場合ですとか、また壁に直接に直角的に張るといふ、今試行といいますか、さまざまな形もそれぞれ取り入れられておまして、全体通して寒冷の地にあってもやはり一定程度の発電効率は確保できるという、他の都市のそうした事例も参考にさせていただきながら、太陽光パネルの選定に至っているというところでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） 今後ますますそういう方向に向かっていくのかなというふうに思っていますので、これからまだまだ研究されていく部分もあらうと思しますので、名寄市としてもそういう方向というのは見詰めていきながら、進んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、3番目の特別支援教育について何点かお願いをしたいと思っておりますけれども、特別支援学級の状況等、名寄市の状況というのは先ほど御答弁いただいたわけですが、全道と名寄市との教員の割合といいますか、資格を持っている方の割合というのが全道に比べて低いというのは、どうして低いのかという部分がわかれば教えていただきたいのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 先ほど答弁の中で名寄市は36%、それから全道では40%、全国平均では30%ということですから、全道と全国との中間ぐらいにあるかなということをお認識しております。結果としての数字が現在の数字で、その要因については教育委員会としては直接分析をした部分がちょっとない状況なので、はっきりとは申し上げられませんが、名寄市は平成17年度から文科省、それから平成20年度も文科省のいろいろな推進事業等を受けて体制の整備を図っ

てきたところがございます。こうした中で免許法の経過措置があるとはいえ、教員の特別支援学級の免許の取得率が思うように伸びていないというのは、研修会等への参加、それから道が行っております札幌での道主催の講習会等への参加を促した経過がありますが、地理的にもどうしても遠くて参加できなかったという状況があらうかと思っております。答弁の中にもお話しさせていただきましたが、幸いにも2年前から名寄市立大学で講座がとれるようになっております。これは、夏休みを利用しておりますので、教員の方が長期休業中とはいえ忙しい中、なかなか1年では取れない状況があるというのをお聞いております。2年間、3年間通って免許を取得したという方もいらっしゃいますので、そういう取得に向けまして、なるべく学校では研修に出せるようお願いをしてきて、地元でせっかく開催している講座の中で免許の取得を、取るように促していきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） 名寄の市立大学で免許の取得もできるという、そういう環境の中にある名寄市でございますので、ぜひともそういう機会をもっとふやしていただければなというふうに思っています。やはりそういう特別支援学級という部分では、今回ちょっと私もデータを見てみますと年々生徒の数がふえている部分があるのですが、その要因というのはどのように捉えているか、お知らせいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 特別支援学級につきましては、名寄市だけでなく全道的に対象となる児童がふえています。それに伴いまして学級数もふえているという状況であります。障害の程度等につきましては、就学のときに就学指導委員会等で判定等を行うわけですが、いわゆるLDとかADHDと言われる子供たちも含めた中で、困り感のある子供たち、それから特別支援学級に

通う基準の子供たち、その部分のボーダーラインの子供たちも含めていろんな検査の中で結果が出る中で、続く学級の中で個々のニーズに応じた支援を行うか、もしくは特別支援学級に入ってもらって行くかというのを保護者の判断も含めまして判定をしているという状況の中で、結果としてふえているという状況があるかと思しますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） なかなか難しい部分があるかなというふうには思うわけですが、特別教育の教員免許の部分に関しまして、これは国の対応が変わらないことには変わっていかないという部分があるかというふうには思うわけなのですが、いずれにしても一人一人の障害の特性に応じて指導がされることが望ましいのだろうなというふうには思うわけですが、今後とも名寄市として手厚い支援教育ができるようお願いをしたいというふうに思います。

最後に、教育長の意見をいただければというふうに思います。それで終わらせたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今部長のほうからもお話ありましたけれども、名寄市は平成17年度に文科省の委託事業であります特別支援教育体制推進事業の推進地域として道教委から1年間でしょうか、の指定を受けました。管内では、最も早く名寄市特別支援連携協議会を立ち上げたということでございます。したがって、特別支援教育の推進において全道的にも先導的な役割を果たしてきたまちの一つであると私は考えているところでございます。御承知のように、特別支援教育というのはこれまでの特殊教育の対象の障害の子供たちだけではなくて、今部長がお話しましたようにLDというのは学習障害のことでございまして、ADHD、注意欠陥多動性の障害を持った子供たち、あるいは高機能自閉症も含めて障害のある子供たちの自立や社会参加に向けて一人一人の教

育的なニーズを把握して、子供たちの持てる力を高めて生活や学習上の困難を改善または回復するために適切な教育を通じて必要な支援を行うということでございます。名寄市内の各学校では、このような特別支援教育の狙いをきちっと踏まえまして、軽度発達障害の子供たちについての個別の教育支援計画ですとか、あるいは一人一人の障害の状況に応じて対応する個別の指導計画をもとにして一人一人に応じた教育に努めているところでございます。ただ、現在ちょっと課題がありまして、その課題はどういうことかといいますと、先ほどからもお話ししているように軽度の発達障害を持った子供たち、すなわち普通学級における困り感のある子供たちの指導なのです。例えば授業時間中に先生がお話しすると。周りで子供たちがちょっと雑談すると、先生の言葉を聞き取れないと。周りの子供たちの声を拾ってしまうという、そういう障害を持った子供たちですとか、漢字を正しく識別できないというようなさまざまな子供たちがいるわけです。その子供たちを積極的に授業に参加させていくにはどうしたらいいかということが非常に先生方も、逆に先生方も困り感を持って対応しているところでございます。そのために今ユニバーサルデザインの視点に立った指導という指導が言われているのですが、これはどういうことかといいますと、全ての子供がその授業に参加できるようにする指導のことをいいます。特に軽度発達障害の子供たちへの配慮に立った指導を目的としている指導なのですが、これはそういう視点に立った指導を行うことによって、学級においても学習に若干おくれがちな子供たちにも対応できるのだと。いわゆる個に応じた指導なのですけれども、そういう配慮をした指導が非常に有効だと言われております。その専門家の先生は、うちの市立大学にもおりますし、あと教育局にスーパーバイザーという担当の先生もおりますので、先生方の御指導、御支援をいただきながら、そういう軽度発達障害の子供たちの支援を充実するべ

く今教育委員会としても対応しておりますので、そんな方向で今後特別支援教育を進めてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思いをします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山口祐司議員の質問を終わります。

教育行政について外1件を、竹中憲之議員。

○8番（竹中憲之議員） おはようございます。議長より指名をいただきましたので、さきの通告に従いまして、大項目で2点について質問をさせていただきます。と思います。

大項目1項目めの1点目は、教育行政についてでありますけれども、先ほど支援教育にかかわって山口議員のほうからありましたから、なるべくダブらない程度で質問させていただきたいと思いをします。教育基本法に基づき、名寄市の学校教育推進計画に沿って校内外の教育環境の整備をしていることだというふうに思っております。さきの教育行政執行方針の中で学校教育の重点施策の展開の項で、5項として信頼される学校づくりの推進がうたわれております。この中で各学校が重点目標の達成状況について評価をする自己評価と保護者や地域住民などが学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施し、公表し、学校運営の改善に生かすとされています。学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を関連させるとしておりますけれども、自己評価や保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価はどのようなものなのか、お知らせを願いたいというふうに思いをします。

また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を関連させるとしているが、どのようなものなのかについてもお知らせを願いたいというふうに思いをします。

本年度の「教育なよろ」、学校教育推進計画の中で学校経営の方針7項目、学校教育活動の重点13項目がうたわれております。学校経営の方針7項目の中で5番目として、学校評価、学校職員

評価の創意工夫の項がありますが、各学校により評価のあり方や方法が違いますが、教育委員会としてどのような指導をしているのかについてお知らせを願いたいというふうに思いをします。

学校経営、教育の一環として各種委員会や研究会がつけられておりますが、昨年教育研究所内に教育改革プロジェクト委員会が発足をされました。私は、この教育改革プロジェクト委員会は学校経営あるいは教育の一環としての組織と思っておりますが、どのような委員会となっているのかについてお知らせを願いたいというふうに思いをします。

2点目は、学校教育活動の重点の中で、特別支援教育で3項目がうたわれております。名寄市においては、平成17年度に地域指定を受け施行し、平成18年度には名寄市単独で特別支援教育を進め、19年度より特別支援教育が実施、施行となり、本年で6年が経過をします。特別支援教育にかかわって支援のあり方及び支援体制についてお聞きをいたします。特別支援教育において校内委員会やコーディネーター連絡会あるいは専門委員会がありますが、お聞きしたいことは就学指導委員会がありますけれども、生徒に対してどのような役割を果たしているのかについてお聞かせを願いたいというふうに思いをします。

3点目は、耐震化改修調査後の対策と経過についてであります。学校耐震化は、本市だけでなく全国の自治体の重要課題でありますけれども、そこで暮らす児童生徒の1日の学校における時間は約3分の1を占めているというふうに思っています。安全で安心して勉学に、スポーツに励める環境が必要だと考えます。本年度より平成28年度に向け名寄南小学校と豊西小学校の合併に伴う新校舎建設に向け基本計画と地質調査が始まり、2校舎の耐震化は3年かかりますが、進むこととなります。全道の耐震化率はおおむね74%と承知をしておりますが、本市では学校耐震化調査は既に終了し、調査後の対策あるいは計画が立てられていると思いをしますので、現時点での本市の耐震

化率について、また対策と経過についてお知らせを願いたいというふうに思います。

大項目2項目めの1点目は、夏期、冬期の交通事故数と分析についてであります。4月6日より15日までの10日間、春の交通安全週間が始まります。昨年名寄市において痛ましい事故が相次ぎ、名寄市において交通事故死ゼロ記録が1,398日でストップいたしました。各関係機関は、交通事故の撲滅のため努力をされておりますが、一向に事故が減少しない状況になっているのではないかと思います。行政として夏期間と冬期間の交通事故についてどのような分析をされているのか、分析の中からどのような対策を考えておられるのかお知らせを願いたいと思います。

また、この中から新年度の交通安全施策としてどのようなことを考えておられるのかお聞かせください。名寄市における夏期間と冬期間の交通事故数はどのようになっているのかもお知らせを願いたいというふうに思います。

市政執行方針の交通安全対策では、6項目でくられておりますけれども、昨年の執行方針と大きく変わっている事業は、私は特にないと感じています。若干の変化があるとしたら、4期40日が6期60日の期別運動の日数の増加ぐらいではないかというふうに思っております。近年自転車の事故も多発し、多額な損害賠償訴訟も出てきています。名寄市においても自転車の接触事故は多いのではないかと感じておりますが、特に高齢者の事故は進行方向しか確認されていないことが多く見受けられ、また児童生徒、学生は速度が速く、停止距離が長いだけでなく、停止できないことにより結果として飛び出しとなり、事故につながる可能性があるのではないかと考えております。自転車は、道交法では車両として位置づけをされておりますが、自転車に乗用されておられる方のほとんどが車両としての位置づけ、認識がないのではないかと思います。名寄市の交通安全計画では、1つとして高齢者及び子供の安全確保、2つとして

歩行者及び自転車の安全確保、3つとして安全かつ円滑、快適な道路交通環境の整備、4つとして交通安全教育の推進など8項目が掲げられております。児童生徒に対する交通安全対策として、教育執行方針では小学校、中学校における交通安全対策について、交通安全指導と安全マップの活用というふうになっておりますが、どのような対策と指導、教育を進めようと考えられているのか、また高齢者の交通指導はどのように進められているのかについてお知らせをください。

以上、この場からの質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 竹中議員からは、2つの大項目について質問をいただきました。大項目1は私のほうから、大項目2は市民部長からの答弁となります。

まず、大項目1、教育行政について、小項目1、学校経営のあり方についてであります。3項目の御指摘がありましたので、まず1点目の各学校が重点目標の達成状況について評価をする自己評価と保護者や地域住民などが学校の自己評価の結果について評価をする学校関係者評価について申し上げます。まず、学校評価の目的は、1つには各学校がみずからの教育活動その他の学校運営について目指すべき重点目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さなどについて評価をすることにより、学校として組織的、継続的な改善を図ることです。2点目に、各学校が自己評価及び保護者などの学校関係者などによる評価の実施とその結果の公表、説明により適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て学校、家庭、地域の連携、協力による学校づくりを進めることです。3点目に、各学校の設置者等が学校評価の結果に応じて学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保障し、その向上を図ることです。このような

目的を持って行われる学校評価において、自己評価は校長のリーダーシップの下で当該学校の全教職員が参画をし、設定した重点目標や具体的計画などに照らして、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さなどについて評価を行うものであります。また、学校関係者評価は、保護者、学校評議員、地域住民等の学校関係者などにより構成をされました評価委員会がその学校の教育活動の観察や意見交換などを通じて学校がまとめた自己評価の結果について評価することを基本として行うものであります。

なお、各学校は自己評価の結果を公表すること、それから学校関係者評価の結果を公表するように努めること、自己評価の結果、学校関係者評価の結果を設置者に報告することとなっております。

2点目に、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を関連させることについて申し上げます。本来学校職員評価は、学校の重点目標の達成に向けて学校職員一人一人が学習指導や生徒指導、校務分掌の業務等の推進に係る自己目的を設定をし、その実現に向けて取り組み、達成状況等の評価を行うものであります。ただ、現在学校の重点目標と学校職員一人一人の自己目標との関連が十分に図られていない状況もあることから、その関連を図っていただくようお願いをしているところであります。

3点目の学校評価、学校職員評価の取り組みに対する指導についてお答えをいたします。学校評価については、学校教育法施行規則第66条で各学校は教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること、また各学校はその実績に応じて適切な項目を設定して行うこと、同第67条で各学校は学校関係者評価を行い、その結果を公表するよう努めること、同第68条で各学校は自己評価の結果、学校関係者評価の結果を設置者に報告することと定められており、これらに従って適切に公表など取り組むようお願いをしております。また、学校職員評価につきましては、市町村立学

校職員の評価に関する要綱、また市町村立学校職員の評価に関する要領に従いまして、1つには自己目的や取り組み方法等の設定及び校長等による当初面談、2点目に日ごろの職務遂行状況の把握、また進捗状況に応じて自己目標や取り組み方法などの追加、変更及び校長等による面談、3点目に自己評価及び校長等による最終面談などに適切に取り組むようお願いをしております。学校評価、学校職員評価の実施に当たっては、このこと以外につきましては各学校の判断に委ねているところであります。

次に、4点目の教育改善プロジェクト委員会についてお答えをいたします。教育改善プロジェクト委員会は、名寄市教育研究所に設置をした組織で、市内小中学校の校長と教頭、教員ら合わせて64名で構成をされております。この委員会では、1つには名寄市の知、徳、体の総合的な教育研究に関すること、2つには名寄市の学校教育行政の運営及び推進に関すること、3つ目には今日的教育課題に関すること、4つ目に教育長への答申及び教育研究集会での報告等に関することに取り組んでおります。具体的には、推進のテーマを「児童生徒に生きる力を育み、夢と希望を拓く名寄市教育の創造、学校力を高める取り組みを通して」と定め、1つには学習指導の工夫改善に関するグループ、2つには校内研修の充実に関する研究グループ、3つ目に教育資源等の活用に関する研究グループの3つの研究グループを設けて取り組みを進めております。計画では、平成24年度から26年度は確かな学力の育成、平成26年度から28年度は豊かな心、健やかな体の育成を重点として研究を進め、実践的で効果の上がる方策を構築し、市内の全小中学校で共通理解を図りながら取り組みを進めてまいります。今年度は、学習指導の工夫改善に関する研究グループでは、児童生徒に基礎的、基本的な知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育むため、北海道教育委員会のチャレンジテストの効果的な活用や巡

回指導教員の効果的な活用、習熟の程度に応じた指導の工夫改善に取り組んでおります。校内研修の充実に関する研究グループでは、教員の指導力と学校が組織として機能する力を高めるため、校内研修、研究推進の参考となる資料の作成や各学校の校内研修、研究を互いに交流し、学び合う取り組みを行っております。教育資源等の活用に関する研究グループでは、名寄の教育資源を生かし、確かな学力の向上を図るため市立天文台を効果的に活用するための指導資料等の作成や放課後子ども教室との連携、大学ボランティアの効果的な活用に取り組んでおります。今後は、各学校におきましてこれらの取り組みの成果を効果的に取り入れたり、指導資料等を十分に活用したりして、教育実践の質を一層高めていくように促してまいります。

次に、小項目の3、特別支援教育についてお答えをいたします。名寄市では、特別支援教育において児童生徒の一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るため、学校と教育委員会に各種委員会や連絡協議会等を設けて共通認識を図りながら、効果的な取り組みを進めております。それぞれの委員会について御説明をいたします。まず、校内委員会につきましては、各学校に置かれ、校長のリーダーシップのもと全校的な支援体制を確立し、発達障害を含む障害のある児童生徒の実態把握や支援方策の検討などを行うために設置をしております。2つ目には、特別支援教育コーディネーター連絡会議です。これは、各小中学校の特別支援教育コーディネーターの先生方によって組織をされ、各学校間の情報交換や特別支援教育に係る研修活動等を行っております。各学校の校長は、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を特別支援教育コーディネーターに指名をして、校務分掌に位置づけております。特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のために主に校内委員会、校内研修の企画、運営、関係諸機関、学校との連携、調整、保護者

からの相談窓口などの役割を担っております。3つ目には、名寄市特別支援連携協議会であります。これは、教育委員会に置かれまして障害のある幼児、児童生徒の自立や社会参加に向けてその一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行う特別支援教育の推進を図るために、学習障害、LDです、また注意欠陥多動性障害、ADHDです、高機能自閉症などを含め障害のある子供たちに対する支援体制の整備の推進に関する取り組みを行っております。4点目は、名寄市特別支援教育専門家チームであります。これは、教育委員会に置かれまして名寄市の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校及び特別支援連携協議会に対してLD、ADHD、高機能自閉症等か否かの判断やこれを含めた障害のある子供たちへの望ましい教育的対応について専門的意見を示したり、学校などのニーズに応じて巡回教育相談を行っております。5点目に、御質問のありました名寄市就学指導委員会であります。これは、教育委員会に置かれまして名寄市内の心身に障害のある児童生徒等の就学の適正を図るために特別支援学校または小中学校への就学指導に関し審議を行っております。委員は35人以内で、医師、学識経験者、関係教育機関の職員、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員で構成されております。この就学指導委員会には、知的障害、いわゆる自閉症または情緒障害部会、それから病虚弱（肢体不自由）部会、言語聴覚視覚障害部会の3つの部会を置き、それぞれの部会の子供たちの障害の状況について審議をしております。審議の内容は、小中学校入学予定者のうち教育上特別な取り扱いを要する児童生徒の教育措置、就学の場の変更、在学中の児童生徒の教育措置、中学校卒業生徒の進路等に関することであります。

最後に、耐震化改修調査後の調査と計画についてお答えをいたします。平成24年4月1日現在の名寄市の公立学校等の耐震改修状況調査において市内の小中学校の校舎、屋内体育館の総数39

棟中、昭和56年以降の新耐震基準で建築された施設等は19棟で、耐震化率は48.7%になっております。今後の対策と計画については、風連日進小中学校が閉校することにより耐震化率は51.4%、また現在計画中的名寄南小学校と豊西小学校の再編により63.6%程度まで耐震化率は伸びますが、文部科学省が目指している平成28年度までに耐震化率を100%にするという目標には及ばない状況でございます。教育委員会としては、適正配置計画と連動した施設整備を基本としておりますが、特に児童生徒の減少が著しい風連地区の小中学校と智恵文地区の小中学校の統合、再編を見据えた教育施設整備を優先課題とし、要請がありましたら、今後も情報提供を含めた地域での話し合いの場を持っていきたいと考えております。また、施設を整備するに当たっては財政的な問題が大きき関係をしてきますので、関係部署との調整を行いながら進めていただきたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 土屋市民部長。

○市民部長（土屋幸三君） 私からは、大項目2、交通安全対策についてお答えをさせていただきます。

小項目1、夏期、冬期の交通安全対策についてお答えをいたします。名寄市における平成24年の交通事故は、人身事故発生件数が34件で対前年比3件の減、負傷者数が36人で14人の減となりました。発生件数、負傷者数ともに前年を下回ったものの、物損事故数につきましては717件で対前年度比99件の増となったところであります。また、2件の死亡事故と死亡につながる重大事故が発生し、3名のとうとい命が犠牲になり、これまで市民が一丸となって交通死亡事故の抑止を最重点目標に掲げて活動してまいりましたが、交通事故死ゼロの記録が1,398日で途絶えたところでございます。ここ数年人身事故は冬期、夏期とも減少しているものの、冬期の物損事故につ

いては増加をしております。降雪や低温により路面状況が著しく変化、悪くなるもので、平成24年は1月から3月、11月、12月の冬期5カ月間で477件、66.5%、うち2月と12月の二月で259件、36.1%を占める結果となりました。冬期における事故対策につきましては、積雪による幅員の減少、交差点の見通しの悪化等で緊急に対応を要する危険箇所について、その都度建設水道部と連携をとり、車両、歩行者の安全を確保してきているところであります。また、JR北海道が行っている冬の踏切事故防止キャンペーン、料飲店組合が行っている飲酒運転根絶安全運動キャンペーンに参加をしてくれているところでもあります。夏期においては、人身、物損事故とも減少しているものの、自転車やバイク等の利用に加え、開放感によるスピードの出し過ぎにより交通事故の危険性も増してきます。市独自の初夏の行楽期や秋の輸送繁忙期の特別運動を展開してまいります。悲惨な事故を繰り返さないよう名寄市交通安全運動推進委員会はもとより、名寄交通安全協会、名寄警察署を初め関係機関、団体、また地域と協力、連携し、7大セーフティーキャンペーンの通年運動を軸に春、夏、秋、冬の交通安全運動、街頭啓発、市民交通安全車パレード、高齢者交通安全大会、自転車事故防止大会、安全運転管理事業所訪問、セーフティーラリー等の取り組みを実施し、交通事故防止の啓発に努めてまいります。

次に、小項目2、児童生徒、高齢者への交通安全対策と啓発についてお答えをいたします。道内における小学生の交通事故の実態を見ますと、歩行中の事故については1年生が最も多く被害に遭っており、時間帯では登下校時となる7時から8時、14時から16時が最も多く、道路横断中における事故が多発をしています。児童側に違反があることも多く、飛び出しによる事故が全体の50%を占めています。男女別では、1年生男子が最も多く犠牲に遭っています。また、自転車の事故は2年生男子が最も多く、下校時の15時から

17時に多発している状況にあり、安全不確認、交差点の出会い頭での不注意が原因での事故が多く、全体の70%以上と突出しています。児童生徒に対する交通安全対策については、幼児への安全教育として市内の4幼稚園でこぐまクラブを設け、女性交通安全教育指導員や警察署の指導のもと、保護者と一緒に一年を通し1カ所10回の交通安全教室を実施しております。また、小学生については、新入学時に合わせ市内11校の全学年を対象に交通安全、自転車教室を実施しています。名寄自動車学校の自転車シミュレーターなども利用した交通安全指導を行い、道路上の危険性の体験や基本的な交通ルール、マナー等の習得に努めております。小学校全校で夏版、冬版の交通安全マップを作成しており、日常的に注意を呼びかけているところであります。

高齢者の交通事故対策についてであります。昨年の全国の交通事故による死者数は4,411人で、12年連続して減少しました。しかしながら、そのうち65歳以上の高齢者の交通事故死者数は2,264人で、全体の51.3%を占める結果となりました。高齢者の運転については、視力や聴力、運転身体能力の低下に気づかないで運転を続けるケースが多いと言われており、自転車の運転においても同様です。自転車は、道路交通法上、軽車両と位置づけされていますが、自動車や自動2輪と同じ車両であることの認識が薄く、気軽に乗れる便利な乗り物の反面、その気軽さゆえに交通ルールやマナーを守らず事故を起こすケースが見られます。

なお、自動車運転免許証を返納した方には、免許証にかわる身分証明書として住基カードを無料で発行しているものです。町内会や老人クラブ等への積極的な交通安全教室、指導の取り組みを強化するとともに、関係各団体との連携した活動を推進してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） それぞれ御答弁いただきましたから、再質問させていただきたいというふうに思いますが、学校関係の評価の扱い、あるいは教職員の評価の問題については一定程度理解をしましたが、中身的には実は公表された東中学校の結果についてちょっと見ていたのでありますが、点数的には項目のそれぞれの中身で1から4までの評価をしながら12項目にわたって生徒や保護者、教員がこれの評価をしているのでありますが、どうもこれを見ると非常にばらつきがあるというふうに思っているのです。ばらつきがあるというのは、生徒や保護者、先生が悪いということではなくて、どう学校で今までそれぞれの項目の中での指導ができなかったかという問題ではないかというふうに思っています。最大で0.8ぐらいまで差があるのです、児童生徒と教員との差が。なぜこんなに大きな差になるのかというのがどうも疑問でならないのでありますが、中身的にこのような中身については各学校ごとに項目が違うのだろうと思うのですが、教育委員会としての指導のあり方を含めて、本当にどのようにやられているのかというのがちょっと疑問なところあるのですが、細かいところまで指導はされていないと思うのでありますが、中身についてあればお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今御指摘なのは自己評価の件でしょうか。自己評価につきましては、読んで字のごとし、自己評価でございまして、評価基準というのはそれぞれの評価する人の心の中というのか、頭の中にあるものですから、当然子供たちと、生徒たち、または先生方同士でも異なる見解が出る場合がありますので、その東中の状況についてはそれで構わないのかと、そんなふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） 自己評価の関係については、今教育長言われましたようにそれぞれの個

人的な中身でありますからわかるのでありますけれども、しかし一般的に教職員の中身でいきますと、やったにもかかわらず保護者や児童生徒が低いということが結構ある状況にあるのではないかと思います。しかしこれを見ると子供に対する命の関心あるいは思いやりの問題でいきますと、教職員が2.3%、生徒が3で保護者が3.2、こういう差が実はあるのです。これは、自信がないのかどうか、あるいは自分が立てた個人目標に対してできていないのかどうかというのはわからないのであります。どうもその辺が気になるのであります。教育委員会として各学校の自己評価を含めて分析されているかどうかわかりませんが、公表されたことによってどう学校で評価するかというのは、次の年の中身でまた学校の経営かわりますから、そういった意味では少し時間を見ながら見ていきたいというふうに思っています。

2つ目に、実は耐震化の問題で部長のほうから言われましたけれども、数字的に48.7%の耐震化率です。日進小中学校が廃校になるので、51.4%と。そして、南小学校と豊西が合併になることによって、改築されることによって63.6%、これ数字的には上がっていますけれども、これはもう完全な数字のマジックでありまして、分子と分母の違いだけの問題だということです。そういった意味からすると、先ほど答弁ありましたように風連の中央小学校の問題もありますし、あるいは智恵文小学校の問題も、先ほど答弁の中で智恵文小学校の問題は智恵文との議論も含めてあろうかと思いますが、小中学校の合併の問題や何かも含めて考えていく必要がある、それはそのとおりだと私も思っています。だがしかし、先ほどの答弁の中でいきますと28年度までに100にほど遠いという状況でありますから、そういった意味ではどうその間に耐震化の中身を少しでもよくすることが重要だというふうに私は思っていますけれども、その辺の扱いについて計画がどうもされていないようなのであります。新年度

の中で新たな計画も含めて考えられるのかどうかお聞かせ願いたい。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 学校耐震化の数字的な部分につきましては、まさに議員御指摘のとおりでございます。皆さん御存じかと思いますが、名寄市の場合は学校の耐震化と、それから適正配置とを連動させて整備をしていくということを考えております。この方針は、既に平成20年に市内の小中学校の適正規模と配置に関する基本方針というものを策定をいたしまして、この中でうたっているものであります。大きくは3期に分けて、段階的に整備をしていくということになっておりまして、現在は第1期目を平成29年度までに推し進めていきたいと考えております。平成29年度の大きな目標は、名寄市内の5つある学校を校区変更も伴いますけれども、4つにすること、それから農村部を含めた小規模校のあり方について、再編の方向で話し合いをしていくというところでございます。さきの教育長の執行方針の中の答弁にもお答えいたしましたとおり、現在風連地区につきましてはそういった形で3校を1校にするのが望ましいという認識を持っているところであります。いずれにしても、これは地域の方の合意が大前提ということですので、これにつきましては風連地区につきましてはまちづくり協議会の中でお話をさせていただきましたし、智恵文地区に関しましても本年に入りまして、智恵文地区の小中学校の学校評議員の方の会合の中で、智恵文地区の今後の児童の推移であるとか、智恵文地区の小中学校の建物の状況についての説明をさせていただきました。今後保護者、地域の方々、PTAを交えた教育の懇談会のようなものをつくってお話を進めていくということをおっしゃっておりますので、要請があればいつでも出向いて現状を説明させていただきたいと考えております。現在につきましては、基本計画の基本的な方針にのっとりまして、地域の方に事実をきちっと伝え

ていくというのが教育委員会の使命と考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） 耐震化の扱い、改修の問題も含めて、あるいはそれぞれの学校の扱いについては地域合意を得てということになりますから、そのことは十分理解をしていますけれども、きちっとした早期の計画もお願いを申し上げたいというふうに、これは求めておきたいというふうに思います。

次に、特別支援教育の扱いであります。先ほど山口議員のほうから特別支援教育にかかわって質問がございました。現状今名寄では80名程度の児童生徒がいます。結果的にLDあるいはADHDあるいは高機能自閉症といういろんな方がいて、80名が80名同じ症状ではないわけです。結果として教員免許状も率的には36%ですから、名寄的にはそんなに高いわけではない。私は、どうも特別支援教育にかかわっているいろんな会議、専門委員会、連絡会、校内委員会等々を含めてやっているのは、それは必要なことでありますから、重々わかっているわけではあります。ここにかかわる教員や支援員の重労働になっていないのかなというふうに思っているのです。名寄の大学でも、名大でも講演やって受講できるというふうになっていますけれども、やっているのですけれども、しかし受講率が少ないというか、そういう状況になっているだけに、もう少し特別支援教育にかかわっての緩やかなと言ったら怒られますけれども、支援員の増加だとか、新年度1名増になるようではありますけれども、そういうことが必要でないのかなというふうに思いますけれども、考え方あればお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 先ほど答弁の中でもお答えしましたように、特別支援にかかわる委員会、協議会は学校内と教育委員会で5つほど主なものがございます。この中で教員の方を含めてそ

れぞれに配置をいただいております。先ほど教育長のほうからも特別支援に関してお話しさせていただきましたけれども、名寄市で特別支援教育が文科省等の指定を受けまして実施されてから4年はたちます。その中で現在こういったいろいろな委員会を設置する中で、子供たちの個々の対応について対応しているというところであります。失礼しました。平成19年度からですから、6年たちます。この中で一貫した支援体制の整備や個別の支援計画であるとか、それから指導計画の作成に向けて、そのために各種の委員会とか協議会が必要となってきたところでもあります。現在まで特別支援教育に係る組織に所属していることが教員の負担になっているという声は聞いておりませんが、実質では委員会重複の方は名寄市内の教職員の方3名が2つの委員会にそれぞれ所属しているという実情がございまして、今後名寄市の特別支援教育を一層効果的に進めるためには、かなめであります名寄市特別支援連携協議会、この組織を活動のあり方を含めて改善をしていくことを行っていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） 余り時間もありませんから、小さいことをやっても仕方ありませんので、教育の関係でちょっと1点だけ教育長にお聞きをしたいのでありますが、承知のように学校教育、学習指導要領等によって進められるわけではありますけれども、安倍内閣ができて、現状文部科学省の諮問機関が中教審でそれぞれ今日まで教育にかかわっての議論審査やったわけでありませぬけれども、ことし1月に入って内閣直属の教育再生実行委員会が立ち上げられました。これの中身を見ますと、きちっとまだ見ていませんけれども、いじめ対策であったり、6・3・3・4体制の議論であったり、改編の問題だつたりということ出ているわけではありますけれども、私はこの組織、中教審があるにもかかわらず直属の組織とい

うことで、内輪組織ではないかというふうに思っていますけれども、教育委員会として、あるいは教育長としてこの組織についてどのように捉えられているのかお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今中央教育審議会と首相直属のですか、諮問機関との関係でありますけれども、一応前安倍内閣のときには教育再生会議という、今回は教育再生実行会議だとかということになっていると思いますけれども、実は首相直属の諮問機関ができましたのは中曽根内閣のときの臨時教育審議会がたしか発足だったと思います。その後は、小渕内閣での教育改革国民会議でしょうか。ですから、今回で安倍内閣の2期目というのでしょうか、入れますと4回目の諮問機関の設定なのかなというふうに考えております。私もしっかり記憶しているか不確かなのですが、中曽根内閣の臨時教育審議会のときは臨時教育審議会が審議した内容についてはさらに中央教育審議会が審議して、そして答申するというような流れにたしかなっていたかと思うのですが、小渕内閣のときはその関係が非常に曖昧であったのではないかなと、そんなふうに捉えております。このようなことから、これまでの経過を踏まえると今回の安倍内閣で設置しております教育再生実行会議ですけれども、まず最初に中央教育審議会との関係というのでしょうか、これを明確にする必要があるのではないかなというぐあいに、私としては個人的にそう思っております。したがって、首相直属の諮問機関である教育再生実行会議が必要なのか。中央教育審議会が目的を持ってあるわけですから、なぜ教育再生実行会議が必要なのか、何のために置かれるのか、それと中央教育審議会との関係はどのように関係を持たせるのかということなどについて説明があれば、それはそれで諮問機関として設置されても私は納得できると、そんなふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） これは、どうのこうの言うことではないのでありますけれども、非常に教育長も気にはされているなということではありますが、私がなぜこれを質問したかということ、どうもきな臭いというか、教育の統制というか……

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員、今の質問については通告に見えないのですけれども、区切って私も指名していますので、よろしく願いいたします。

○8番（竹中憲之議員） わかりました。そんなことで、またこの中身については別なことでさせていただきます。

それでは、もう一つは、交通安全の問題でありますけれども、先ほどいろいろ答弁の中で件数や何かございましたけれども、夏期間と冬期間の事故の分析あるいは対策等々含めて、私が聞き漏らしたとしたら失礼であります、なかったのかなというふうに思っています。冬場の事故、物損が多いということありますから、中身的には恐らく出会い頭の事故というのが多いのかなというふうに思いますが、この対策含めて、冬期間の事故対策含めてどのようにされたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 土屋市民部長。

○市民部長（土屋幸三君） 特に冬期間の事故対策についてでありますけれども、積雪による幅員の減少であるとか、あるいは交差点の見通しの悪さ、こういったものが事故原因につながってくるというふうに思っております。当然これらの解消のために除排雪を行うとともに、交差点等におきましては砂を常備いたしまして滑りどめに使用していると。そういった事故対策をやっているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） 今砂の滑りどめということありますが、それは歩行者には有効かもしれないけれども、車乗っている人間に滑るからま

いてそこ通れという状況にはないのかなというふうに私思っているのです。どうも中身がちよっとはっきりしないのが出会い頭の中身でいくと確かに雪が積もっていて、先が、前が見えないという状況でありますから、建設水道部との中身で除雪をします。近年除雪をするにしてもカット排雪なだけに、交差点の歩道の中まで切らない、取らないということがあって、どうしても一時的なものにすぎないというのが今の出会い頭の事故が多い原因ではないかというふうに思っていますけれども、その辺の扱いについて建設水道部とどのようなやりとりをしているのか。私は、逆に言うところについて旗でも立てて注意喚起するとか、そういうことも1つは方法かなというふうにも思っているのですが、そんなことについて建設水道部ときちっとできているのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（黒井 徹議員） 土屋市民部長。

○市民部長（土屋幸三君） 私どものほうでは、いわゆる交通安全指導員ですとか、あるいは交通安全協会といった交通安全に関する団体等がございます。それらの者、あるいは担当の者のパトロール等々によりまして、ここに危険箇所があると、ここをこうしたらいいといったような報告等々を受けまして、建設水道部と協議をし、その都度対応を図ってきているということでもあります。ただ、十分な対応が図られているかという部分につきましては、やはり出会い頭等々交差点等における事故も起きているわけですから、これはこれで別な方法で、いわゆる粘り強く各地域なり、あるいは団体等に啓発の活動もしてまいらなければならない。実際にしておりますけれども、そういったことも考えてやっているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 議員からの交差点のカット排雪にさっきお話がありました。一般的に交差点につきましては、パトロールを行いながら、状況を見ながら、危険なところから排雪を

行っておりますけれども、一般的なカット排雪と、なおかつことしから今考えていますのは斜めカット排雪で視野を少し広目に、距離を長く見られる、そんなこともちょっと視野に入れて検討しております。何カ所かちょっとやってみました。その中では、結構広い範囲で見られるということもありましたので、次年度からはそこも含めて交差点の排雪等考慮していきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） 今長内部長のほうから斜めカット排雪ということでありますから、少し研究していただいて、事故につながらないように求めたいというふうに思います。

あと、自転車事故の関係で、昨年浅江島のところでも大きな事故がありました。その後公安委員会等の中身で、交通安全協会等々の中身でそれぞれ協議をされたのだと思います。大きな看板もそれぞれ掲げ、16線あるいは文化センターの前とか看板を立てましたけれども、できればそのような事故、夏場の事故対策にかかわっていけば非常にああいうのが有効かなというふうにも思っています。額的にはどのぐらいかかるかは承知しませんが、新年度の予算を見るとほとんど上がっていないということでもありますから、それはできないというふうに言われると困るのでありますけれども、中身的にはやはりそういうふうに協議をしていただいて、通常の標識と区別のできる、そういうようなものについて今後設置をしていくのかどうかも含めてちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 土屋市民部長。

○市民部長（土屋幸三君） これは、事故現場に限らず、各町内会等々からこの場所が危険であるといったようなことを受けまして、実は昨年もほかに看板を設置した場所がございます。限られた予算ではありますけれども、その中で鋭意工夫をしながら、そういった危険箇所については看板等を設置してまいります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で竹中憲之議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第4高射特科群の存廃問題について外2件を、川口京二議員。

○6番（川口京二議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

最初に、第4高射特科群の存廃問題について伺います。平成22年12月17日、平成23年度以降にかかわる防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画が決定いたしました。大綱には、我が国の安全保障における基本理念や自衛隊の体制、防衛力の能力発揮のための基盤などが明記されています。これらのことから、編成、装備等が変わり、戦車や火砲、人員も削減となります。また、全国にある高射特科群8個を7個に削減されることが決まりました。千歳にある第1高射特科群か名寄にある第4高射特科群か、どちらかが平成28年度以降に廃止になるということです。どちらが廃止となったとしても、北海道にとっては防衛や安全、経済面でも大変大きな問題だと思います。昨年末の政権交代により、自民党政権は政権公約に基づき平成25年1月25日に防衛計画の大綱の見直しと中期防衛力整備計画、平成23年度から平成27年度、の廃止を閣議決定いたしました。見直しということですが、定員は100名程度ふやすような話がありますが、ほかについては何を見直すのか、どうなるのか、全くわからない状態です。大綱の見直しによって第4高射特科群の存廃問題が全くなかったかという、そうではありません。新しい防衛計画の大綱が示され、中期防衛力整備計画が決定し、高射特科群の削減は

しないと明記されない限りは可能性がないわけではありません。

ここで改めて伺います。第4高射特科群は昭和47年3月24日、名寄駐屯地に編成を完結以来41年になります。その間国土防衛はもちろんのこと、災害派遣や各種支援活動等民生の安定のためにも寄与してきたと思います。そこで、新たな防衛大綱が示され、万が一第4高射特科群が廃止となれば、名寄市にとって大変重要な問題だと思いますが、市に対してどのような影響があるのか伺います。

また、平成22年の防衛計画の大綱が示されて以来、第4高射特科群の存廃問題は今後のまちづくりにおいても大きな問題であると思われませんが、第4高射特科群存続に向けて市はどのような活動をされてきたのか伺います。

また、今後どのような活動をされるのか伺います。

2点目は、北の天文字焼について伺います。北の天文字焼は、まちおこし集団「助っ人」の呼びかけで道北の14市町村を線で結ぶと天の文字になるという北の星座共和国構想に基づき平成元年から平成23年まで23回にわたり開催されました。開始当初は、関係者の努力もあり、多くのマスコミが取材に来ました。スポーツ紙、週刊誌、テレビ等が名寄市の冬の一大イベントとして取り上げ、全国放送、全国版となりました。米国の一部でもテレビ放送されたそうです。どれほどの経済効果があったかはわかりませんが、九州を含む全国各地からこのイベントに参集し、体験もし、ツアー列車が立ち寄る見る集いも開催されました。名寄の冬の風物詩として市民や多くの人たちに愛されながら、さまざまな事情により昨年からは中止となり現在に至っております。この間復活を願う多くの市民の声や道外からも復活を望む声が多く寄せられたそうでもあります。また、アイスキャンドルやスノーランタンの火で天の文字を描き、北の天文字焼復活に向けて活動している団体等があ

ることは御存じのとおりです。市は、このような天文字焼の復活を願う多くの市民の声や活動をどのように受けとめているのか伺います。

また、復活に向けて市に対し要望書を提出した団体もあると伺っていますが、市はどのような支援をされるのでしょうか、伺います。

3点目は、名寄市立大学図書館の整備について伺います。昨年7月26日、市政クラブでは東京女子大学図書館に視察に行っていました。まず、入り口にはセキュリティーゲートがあり、本が探せる専用端末、DVD、ビデオ等が楽しめるAVブース、パソコンやプリンターが利用できるメディアスペース、会話をしながらグループ学習ができるコンベンションオープンスペース、プレゼンテーションルーム、気分転換に飲食ができるリフレッシュルームやブラウジングルームなど全体として明るく開放的であり、また機能的で大変使いやすい図書館だと感じました。大学図書館は、学生が大学における学習、教育、研究活動等が容易にできることが大事だと思いますが、また一方で市民が利用しやすい環境づくりも大事かと思っています。27年度に建築工事が実施されると伺っていますが、名寄市立大学図書館の基本構想はどのようなものなのか伺います。

また、完成までのスケジュールについても伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 川口議員からは、大項目3点にわたる質問をいただきました。大項目の1は私から、大項目2は営業戦略室長から、大項目3につきましては大学事務局長からの答弁となります。

それでは、第4高射特科群の存廃問題について申し上げます。高射特科群の削減が盛り込まれた平成23年度以降に係る防衛大綱、中期防衛力整備計画は、本年1月の閣議で廃止が決定されましたが、その見直しについては今後の検討によるこ

ととなります。まず、第4高射特科群がなくなった際の市への影響についてであります。第4高射特科群を有する陸上自衛隊名寄駐屯地は、本市のまちづくりを初め地域経済、文化、スポーツ、コミュニティーなどさまざまな場面で地域とのきずなを深め、密接な関係にあることから、その影響は極めて大きいと言わざるを得ません。参考数値となりますが、消費経済への影響では平成22年家計調査における消費支出額を使用し、市内での消費を70%と仮定しますと、おおむね10億円のマイナス効果が見込まれるほか、市の会計におきましても市民税や地方交付税の落ち込みなど多大な影響が見込まれます。また、経済のほかにも町内会などのコミュニティー活動を初め文化、スポーツ活動や雪祭りを初めとする各種イベント、災害時などにおける救助活動などさまざまな場面において大きな影響を受けることとなり、これらの影響は本市ばかりか上川北部の市町村にも及ぶものと考えております。

次に、防衛大綱策定以降の活動についてであります。この間加藤市長が会長を務める陸上自衛隊名寄駐屯地増強促進期成会が中心となり、各関係機関や団体などの協力のもと、毎年度防衛省を初めとする関係省庁、さらには道内選出国會議員や防衛関係の政務に通じた国會議員などに対し、第4高射特科群の存続、名寄駐屯地の維持、拡充の要望活動を実施してきており、特に防衛大綱策定以降の平成23年度からはこれに加え上川北部の市町村長、議長にも御協力をいただき、防衛省政務三役や陸上幕僚監部と直接面談をして第4高射特科群の存続、名寄駐屯地の維持、拡充を強く要望してきたところであります。

次に、今後の活動についてであります。先ほど申し上げました市内10団体で構成をします陸上自衛隊名寄駐屯地増強促進期成会による要望、さらには平成23年度から実施している上川北部市町村長、議長に協力をいただいでいる要望活動を継続して実施するとともに、陸上自衛隊名寄駐屯

地と本市との関係をより密接なものとし、地域の総意として第4高射特科群の存続を国に訴え、求めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大項目の2、北の天文字焼について、（1）、復活を願う市民の声をどのように受けとめているかについてお答えをいたします。

平成元年から名寄市の風物詩として市民に親しまれてきた北の天文字焼は、平成23年度まで23回にわたり市民有志が呼びかけ、実行委員会を組織し、開催されてきましたが、一昨年に実行委員会の高齢化、人手不足などの問題もあり、やむなく休止となってしまいました。本年2月3日に北の天文字焼の復活を願う市民有志が集まり、再開に向けた意見交換会を実施され、会議の中でも活発な意見が多数出され、その会議の結果に基づき2月18日に北の天文字焼を考える会として市に要望書を提出されたところであります。北の天文字焼に限らず、さまざまなイベントを含めたまちづくりの原点は、市民一人一人が地方自治の本質を理解し、まちづくりの主体は市民であることを自覚し、主体的、能動的にまちづくりに参加することが大切であり、市民が持つ創造性や知識、感性を重視し、市民と連携、協力してまちづくりを進めねばならないと考えています。市としては、北の天文字焼の再開を願う市民の声は重く受けとめているとともに、多くの市民が集まり、自主的にまちづくりのために行動を起こそうとする動きは大切であり、すばらしいことであると考えています。市民の皆さん方が中心となって北の天文字焼が実施されることになったきっかけ、意義などを再認識し、まちづくりの主役は市民であることを自覚され、活動していただくことが北の天文字焼が再開された後も継続して実施されていく原動力になると思っております。今後北の天文字焼を考える会を初め関係者の方々と話し合いを行い、

よりよい方策を探ってまいります。

次に、小項目の2、復活に向けて、どのような支援をされるのかについてお答えをいたします。先ほど申し上げましたとおり、まちづくりの原点は市民が主役であり、市は脇役を担うことによりそのイベントの意義、さらには開催者の思いが表現され、そのことが見る者に感動という付加価値をつけ加えることができると考えています。一昨年まで開催されてきた北の天文字焼には、これらの要素が十二分に表現されていたことが単なる火文字ではなく、多くの市民の心の中に記憶され、再開を願う多くの声として発せられていると思っております。これまで市民の力によって天文字焼でまちおこしをするぞと続けてきた多くの市民皆さんの思いが込められた北の天文字焼でないと、多くの市民が再開を願っている北の天文字焼の姿ではなくなってしまうと考えています。このことから市としましては、単なる催し物の復活ではなく、市民が切に願っている北の天文字焼の再開に向けて市としての役割を十分に認識して、どのような支援を行うことが最善策であるか、関係者の皆さんと話し合ってまいりたいと思っております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長（鹿野裕二君） 私からは、大きな項目3、名寄市立大学図書館の整備についてお答え申し上げます。

まず、小項目1の基本構想について申し上げます。開学当初からの懸案でありました大学図書館整備につきましても、学生の学習支援や本学が行う高等教育及び研究活動を支える重要な学術情報基盤としての役割、さらには社会や地域連携の一翼を担う本学附属機関としての役割を勘案し、地域に開かれた図書館を構築するために現在学内に図書館整備検討委員会を設置し、これまで7回の検討委員会と市民意見交換会を開催し、名寄市立大学図書館整備基本構想、基本計画の策定作業を

進めてまいりました。新図書館整備の基本構想として、新図書館の理念と6つの目標を掲げ、これら理念と目標を具現化するために実現すべき図書館像として5つの柱を立てました。1つ目としまして蔵書ビジョンを策定し、最適な専門図書及び教養図書を整備した知の集合体とすること、2つ目としましてデジタルコンテンツなどさまざまな学習情報を利用できる学習環境を実現すること、3つ目としまして講義以外での学生の学習をサポートする支援体制を構築すること、4つ目としまして学生の主体的な学びに対応した施設環境を実現すること、5つ目としまして関係機関と連携した利用環境を整備し、地域住民が利用しやすい環境整備を実現することです。これらの基本計画の検討事項につきましては、1、計画策定の趣旨、2、大学図書館の現状と課題、3、新図書館整備の基本構想、4、コンテンツ計画、5、組織運営計画、6、新図書館で実現すべき機能、7、図書館の質保証、8、広報計画、この8項目について検討を行い、第7回の委員会で計画素案を確認し、今月末の委員会で最終案の確認を行うこととしております。

次に、小項目2の完成までのスケジュールについて申し上げます。大学図書館の今後の主な整備の工程につきましては、今年度末で図書館整備基本構想、基本計画を策定し、平成25年度には建築基本設計及び図書館利用計画の策定を行い、平成26年度において建築実施設計及び図書館運営計画の策定を行い、平成27年度に建築工事を実施し、また運営組織体制の準備を行い、平成28年度には新図書館の開館、供用開始を予定しております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○6番（川口京二議員） それぞれ答弁をいただきました。ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、4高群の存廃問題であります、名寄市

だけではなく上川北部にとっても大変大きな問題であると捉えていただいているようであります。期成会や上川北部の市町村長、議長にも協力をいただき、要望活動をしていただいているとのことですが、それぞれ何回ぐらい行かれているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） それぞれの団体含めてお話をさせていただきます。

まず、陸上自衛隊名寄駐屯地増強促進期成会要望という形で、これは平成24年度は3回、それから上川北部要望という形で、これにつきましても24年度は3回です。それから、北海道自衛隊駐屯地等の連絡協議会要望というのがありまして、これにつきましても24年度には3回、それから陸上自衛隊第2師団地域市町村要望というのがございます。これにつきましても平成24年度は2回、平成24年度につきましては計11回の公式な要望を行っております。これは、あくまでも公式な要望でありまして、これ以外にも実は市長が上京の際にそれぞれ防衛省を含め関係省庁を回って非公式な要望も行っております。直近では、1月の末に市長が上京した際にも防衛省、それから地元国会議員初め、それぞれこのことにつきましては第4高射特科群のお話もさせていただいているという状況であります。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○6番（川口京二議員） 答弁の中で防衛省政務三役や陸上幕僚監部と直接面談したとのことだったのですが、もちろん回答は得られないのでしょうか、感触はどのようなものがあつたのか、ちょっと伺います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） なかなか感触というの難しいですけども、御案内のとおり政権が交代されたということで、大綱、中期防は一旦廃止するという事は確実なので、とりあえず今のところ高射特科群が減るということは、今の段階では凍

結されているということでもあります。国防というのは国の担当事務ですから、一自治体がこういう戦力をこうしてほしいなんていうのは大変僭越な話でもあるというふうに私は認識しているのですけれども、一方でこれまで地域が支えてきて名寄駐屯地あるいは自衛隊がしっかりと活動できていると。このことに対する地域としての自負もあるし、そうしたことをしっかりとお訴えをし、引き続き地域も支えていくし、ぜひそのことも含めてこれ以上の削減がないように体制の維持、強化をしてくださいというお話はさせていただいているところで、一定の御理解はいただいているというふうに認識をしております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○6番（川口京二議員） わかりました。ありがとうございます。

市は、要望活動等をよくやっていたいただいているのですが、残念なことに活動しているというような情報が余り入らないのです。4高群の問題だけではなく、要望とか陳情とかに行くのはその地域にとって大変重要な問題だから行くわけですから、当然市民の皆さんも関心が高いと思っています。私は、もっと市民に対しそのような情報を知らせるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 市民の皆さんへのお知らせというお話でございますけれども、名寄駐屯地への要望につきましては当然のことながら地元のマスコミにもお知らせをしまして、報道等で周知をさせていただいているというところでもありますけれども、北海道段階、もしくは国、中央要望に関しましては御指摘のとおり余り積極的な市民の皆さんへお知らせは行ってないというところでもあります。要望活動につきましては、防衛関係ばかりでなくてさまざまな形で、道路でありますとか、河川でありますとか、さまざまな中央要望もありますので、そうした中央要望の状況等につきましてはこれからできるだけ市民の皆さんに

もししっかりお知らせをするということが大事だというふうにも認識をしておりますので、広報でありますとか、それから市のホームページ等もありますから、その辺をしっかりと活用しながら、市民の皆さんにお知らせをしてみたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○6番（川口京二議員） 昨年12月に政権が変わって、1月に防衛計画の大綱が見直しとなったのですが、私は政府に対して第4高射特科群の存続を訴えるのには大きなチャンスだと思っています。名寄市として、あるいは上川北部として早い時期に陳情等に行き、名寄市の地方の思いを伝えるべきだと思いますが、大綱の見直し後に行かれましたか。行っていなければ早目に行く考えはありませんか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 先ほど申し上げましたとおり、公式には実はまだ行っておりません。ただ、1月の末に市長が上京した折に関係省庁回らせていただいておりますので、今後各種団体とも相談をさせていただきながら、できるだけそういう機会を早くつくってまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○6番（川口京二議員） 次に、新防衛計画の大綱の決定時期について伺いますが、防衛計画の大綱が決定するという事は、その時点で高射特科群が削減されるかどうか決まるということです。第4高射特科群か第1高射特科群か、はっきりするかもしれません。いつごろになるのか把握はされていますか。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 新防衛大綱の決定の時期についてということでもありますけれども、今私どもが得ている情報によりますと、6月末ころをめどに中間取りまとめをされるというふうに聞いておりまして、おおむねこれは年内ということ

でありますけれども、これまでに新たな防衛計画の大綱なり中期防衛力の整備計画が閣議決定されるという情報を得ております。

○議長(黒井 徹議員) 川口議員。

○6番(川口京二議員) 私は、大綱が決定してからでは要望等をして遅いと思っています。決定してから覆すのは大変なことでありまして、しかし今ならまだ間に合う可能性があると思っています。過去に名寄市では、旧国鉄職員と家族約700人が広域異動になったとき、学校から子供がいなくなり、この影響で教職員が減るとともに、近辺の商店が店を閉めるなど大きな影響を受けました。今回は、さらに規模が大きく、隊員は支援中隊を合わせると約430名、家族を合わせると約1,000名になります。先ほどお答えいただきましたが、経済的だけではなくさまざまな場面で大きな影響があるわけです。であれば、今できる最大の努力をするべきであり、あらゆる手段を講じて対処していくべきだと思います。今さら署名運動でもないのですが、みんなで考え、知恵を出し合って最善の努力をすることが必要だと思います。名寄市にとって大変大きな問題に間違いのないのですから、協議をしていただき、今できる何かをやっていただきたいと思います。

次に、天文字焼でありますがお話を聞いて、復活だけではなくて今後も継続していただきたいという思いは感じました。まだまだこれからというときに中止となりましたが、来年こそは復活させようと立ち上がっていただいた方々もいらっしゃいます。それは、すばらしいことだと思います。私は、北の天文字焼は名寄市のPR効果やさまざまな効果等を考えたとき、大きな可能性を持った冬の観光資源だと思っています。特に名寄市の知名度向上には最適のものだと思っています。知名度向上のため、さまざまなことをされていますが、私はマスコミが一番であると思っています。仮に来年再開となれば、必ずマスコミが来ると思っています。珍しいイベントであり、ニュース性が高

いためです。まちづくりは市民が主役という考えはわかります。まさに主役となって立ち上がってきたわけです。私は、個人や一団が行う行事はそれほど長続きはしないと思っています。経費や人員確保や機材の確保など大変難しい面があるからです。北の天文字焼は、まだまだやり方やもっと経費をかければ多くの観光客を呼べるイベントだと思っています。天文字焼だけではなく市にとって効果のあるイベントや行事、10年、20年と続いている行事は、もう少し支援の方法などを見直す考えも必要ではないかと思います。答弁は必要ありません。

次、大学図書館について再質問させていただきます。新しく図書館を構築するわけですから、現在の図書館ではいろいろな問題があるからだと思いますが、どのような問題点があるのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長(鹿野裕二君) 図書館の整備検討委員会の中で、いろいろ現状の課題を把握するために議論を重ねてまいりました。その具体的な例としまして、1つは学生アンケート、それから教員アンケート、それから市民検討会、市民懇談会です。それから、関係機関の聞き取り調査という、こういう4つのことを実施いたしまして、現状の課題を明らかにしてきたところでございます。もちろん現在図書館は、大学の中で本館、分館と2つに分かれて施設がございますが、その施設が持つ基本的な課題もございます。主な問題点としましては、看護学、教養、保育学に関する書籍はいわゆる図書館の本館のほうに、それから栄養学、社会福祉学などに関する書籍は分館、恵陵館のほうに分かれて所蔵されております。各領域を幅広く学んでいく上で、学生にとっては非常に利用上不便な環境にあるということでございます。それから、図書館職員は全て嘱託職員となっております。専門の知識を有する専任の職員を配置するということが望まれております。平日の開館時間が本館では午後9時まで、分館では午後7時ま

でと。それから、土曜、日曜は閉館をしております。利便性に課題がございます。それから、図書館分類法に従った配架が十分に行われていない書架がございます。こういうものの改善が望まれております。それから、現在の蔵書数は8万3,000冊程度。これも8万3,000冊を超えております。そのうち開架に配架されている図書数は6万4,000冊程度でございます。収容能力からして既に限界を超え、余裕のない状況になっております。こういう基本的な現状の課題がございます。

あと、学生アンケートの中では、やはり閲覧席数の不足、それからグループで意見交換をしながら学習をしたい学生と、一方では静かに集中して学習したい学生がいます。そういうような二律背反する状況をどういふふうに改善していくかという問題が出てまいりました。あと、教員アンケートでは、基本的な蔵書の不足が指摘されております。専門図書の整備が優先されるのですが、大学としての教養図書の必要性も指摘されております。市民懇談会、市民検討会で出された意見の中では、蔵書内容や貸借における市立図書館との連携、それから市民利用に関する広報の必要性などが挙げられております。この中では、具体的には市立図書館と大学図書館の役割分担を明確化して、より使いやすい、市民にわかりやすい利用方法を広報する必要があるのではないかと。それから、専門職、いわゆる栄養士、管理栄養士、それから社会福祉士、看護師の皆さん、保健師の皆さん、こういう地元にいる、地域にいる専門職の方々が利用できる図書館であってほしい。それから、やはり土曜、日曜の開館をぜひしてほしい。それから、個人ブースが欲しいと。これは、現職の看護師さんの中からそういうような要望が出されておりました。それから、社会福祉士の方からは、遅い時間であれば勤務終了後図書館で勉強ができると。調べ物などができる、そういう環境を整備してほしいというような意見も出されておりました。この市民検討委員会は、道北地区の社会福祉士会の代表の

方、市立病院の看護婦の代表の方、市立図書館の図書館協議会の代表の方、市内の各保育所の代表の方、それから栄養士会の代表の方、それから名寄市の名寄幼児教育振興会の代表の方、市内幼稚園の代表の方々にお集まりをいただいて、御意見を伺ったものでございます。

以上、そのような意見を出されておきまして、こういう課題と出されました要望に基づきまして基本構想、基本計画を策定をしたところでございます。今後は、こういう基本、この出された要望につきましては基本設計、この後に策定を予定しています個別の利用計画や運営計画に反映をさせてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○6番（川口京二議員） 市民の利用しやすい環境づくりという点で伺いますが、書籍の種類や開館日や開館時間等も含めてどのようなことを考えていらっしゃるかと伺います。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長（鹿野裕二君） 具体的には、今申しあげましたいろいろな現状の課題、問題点、そして各市民の皆様から寄せられた御意見、先生方、学生の皆さんから寄せられた提案、そういうものにつきましては今後の運営計画ですとか、利用計画をつくり上げる中で実現を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○6番（川口京二議員） 視察に行きました東京女子大学図書館は、学生協働サポート体制が大変充実しておりました。学習全般やレポートの作成の基本を教えてくれる学習コンシェルジュ、情報機器の質問に答えてくれるシステムサポーター、みずからの図書館利用中に利用案内サービスをするボランティアスタッフ、本をもとの場所に戻す作業等をしながら利用者の質問に答えるサポーターなどです。募集をするのですが、コミュニケーシ

ョン能力が身につくし、人に教えることにより自分の勉強になるということで応募が殺到しているそうです。このような活動も大事なのではないかと思います。いかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長（鹿野裕二君） 御提案のとおり、大学図書館では図書館のイメージが大きく変わってきております。先ほど申し上げましたように、静かな環境で学ぶ環境と、それからもう一つ、能動的な学習をできる環境、いわゆるディスカッションですとかグループ学習をある程度討論ができるような利用環境、その両方を実現しなければなりません。もう一つは、学生の基本的な学習能力といいますか、リテラシー教育というのですか、そういうものです。いわゆる読み書きそろばんに該当する部分ですが、レポートを書くためのいろいろな訓練ですとか、そういうものを講義以外の場所と時間で実現をしていくということが求められております。議員おっしゃったように、いわゆる図書館でそういうような学生の学習を支援するサポート体制、それから利用しやすい、そういう学習をサポートできる利用環境というものの整備も求められてきているのが現状でございます。今般この基本構想、基本計画の中では、学生の主体的な学びを支援する場所とするために、学習相談や支援サービスの体制の整備が必要であるというふうに考えております。本学における学生と図書館のかかわりにつきましては、図書館スタッフとしての学生アルバイトや学生が購入図書を選ぶために各学科の学生の参加による選書ツアーを、これを年2回ほど現在実施してきております。これは現状でございますが、新しい図書館との整備の中では今後こういうようなかかわりがますます重要になってくるだろうと考えられておりますので、図書館の利用を促進するためにも、いわゆる上級学年の学生による学習支援やレポートの作成の指導など、そういうことも想定をして検討をしてみたいというふうに考えておりますので、

御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○6番（川口京二議員） 今後の市民意見交換会などは、どのぐらい予定をしておられるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長（鹿野裕二君） 市民の皆さんとの意見交換会は、これで検討委員会を終了いたしますので、今後は特に予定をしておりません。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○6番（川口京二議員） 建設にはまだ少し時間もありますので、より多くの市民の意見や学生や職員や、いろいろな人の意見を聞いて、ほかのまちに誇れるようなすばらしい図書館をつくっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川口京二議員の質問を終わります。

総合的な雪対策について外2件を、熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） ちょうど2時近くになっていますから、睡魔が襲う時間帯でありますけれども、一般質問最後でございますので、特段実のある回答を期待をして、順次御質問申し上げたいと思います。

総合的な雪対策についてであります。3月2日前後に北海道全体を襲った暴風雪で、痛ましいことに9名の道民の皆さんが被害に遭い、哀悼の意を表明するばかりであります。この名寄市においても暖冬も重なって、落雪だとか、あるいは多雪による交差点の事故など大きな事故が多発しております。残す冬もわずかでありませけれども、次への冬に備えて安全確保や、あるいは快適な道路を中心にした生活空間の確保はこれからも重要な命題であるというふうに思っていますから、以下3点について御質問申し上げたいと思います。

今冬の降雪、積雪を踏まえた総合的な雪対策の現状と課題についてであります。雪対策の現状

についてはこれまでも今回の議会で各議員から質問が出ておりますから、この場における質問は割愛をさせていただきますけれども、それを踏まえた今後の課題についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

2つ目には、除排雪への市民ニーズの反映についてであります。日ごろの市民ニーズの把握の現状と除排雪体制充実にそれをどのように反映をされているのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

3点目は、高齢者、障害者等に優しい雪対策について、例えば門口除雪等の事業がございますが、その改善、拡大に向けた今後の施策の考え方についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

大きな2つ目は、平和で安心できる市民生活についてであります。少子化には若者が安心して子供を産み育てることができるよう環境と施策を、低所得者にはセーフティーネットの確立を、そして高齢者には病弱な方や元気な方、一様にはいきませんけれども、文字どおり安心して元気に生活できるような改善をしていくのがまさに行政、議会の最重要課題であるというふうに思っております。2つについて御質問申し上げたいと思ひます。

1つは、少子高齢化時代の基本的対応と福祉政策についてであります。これは質問ではございませんが、これも冒頭質問を予定をしておりましたけれども、この場における質問は割愛いたしますが、先般大石議員も触れておりましたが、国の生活保護費の削減の問題について、国は新しい政権の中で3年で約670億円の削減とそれに連動する38制度に絡んで450億円ぐらい影響が出るだろうということで、まさに憲法に触れるような大きな大きな削減を予定をしておりますが、改めてこの場をかりて抗議を申し上げたいと思ひますし、首長の立場で一層の歯どめと改善策を求めておきたいというふうに思ひます。

そこで、今後の子育て支援と安心な高齢者支援

の基本的なスタンスについて、まず加藤市長にお伺いをいたします。具体的に言えば、市民ニーズの強い今後の子供医療費の無料化の取り組み、福祉バス無料化問題への対応についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

2つ目には、非核平和都市宣言にふさわしいまちづくりの推進についてであります。名寄市における宣言にふさわしい具体的な施策の展開と市民への情報発信についてお知らせをいただきたいと思ひます。

駐屯地60周年記念事業にかかわる名寄市の対応の経過と現状についてお答えをいただきたいと思ひます。

大きい項目3、最後になりますが、指定管理者制度について。公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、平成18年施行で新年度で8年目を迎えますが、おおむね各施設とも2巡目に入ってきます。この間規則も7回ほど改正し、制度の運用や改善等を行ってきたと思ひますが、一層の住民福祉の増進、雇用条件の配慮、公平性、公正性、情報公開等まだまだ検討課題もあると思ひます。

そこで、1つには、名寄市における制度の検証経過と課題についてお答えをいただきたいと思ひます。

2つ目には、指定管理者制度の今後の展開についてお答えをいただくことを求めて、この場における質問を終わりたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） ただいま熊谷議員より大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目の1、総合的な雪対策についての小項目1、2、3については私から、大項目2の平和で安心できる市民生活についての小項目1については健康福祉部長から、小項目2及び大項目3の指定管理者制度については総務部長からの答弁とさせていただきます。

大項目の1、総合的な雪対策についての小項目

1の今冬の降雪による課題についてお答えをいたします。近年の名寄地方の異常気象とも言える降雪状況や国の政策による公共事業の縮減に伴う除雪事業者の経営環境などの変化から、除排雪作業には毎年その対応に苦慮するようになってきたところであります。これまで経験上の排雪期間も含めた除排雪体制が降雪状況により柔軟に対応する必要が出てきた反面、柔軟に対応したくても市内業者の建設機械が管内で行われている公共事業などに使用され、緊急の対応が難しく、市民生活に大変御迷惑をおかけしている状況となっております。降雪による市民生活の不安解消のために、建設事業者の機械力を維持するため、夏場の公共事業をふやすことや機械力を最大に投入する予算の確保など多大な費用をかければその不安は解消できるものと思っておりますけれども、現実的には困難と判断をしているところであります。今後においてもこのような大雪になることが想定されることから、その対策手法について近隣自治体や国の研究機関の研修会などからの情報収集に努め、雪堆積場や除雪事業者の機械力、機動力、人材の確保といった課題についての対応と雪対策のあり方について研究し、町内会や除雪事業者、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、除排雪への市民ニーズへの反映についてお答えいたします。除排雪事業への要望、意見につきましては、毎シーズン市民個人からの要望、苦情を初め、町内会、各種団体から大変多くの要望、御意見をいただいております。これらの要望、意見に対して、文書要望に対しては文書で回答を行い、電話での回答や現地立ち会いのもとで改善できる点については対応を行っておりますが、多くの場合、除雪により間口に道路の雪を置いていかれたという内容の意見が大変多い状況にあります。このことにつきましては、この間市道の除雪はかき分け除雪であり、間口には雪が残りますが、市民の皆様の協力をお願いし、朝の通学や通勤までに除雪を終了しないと交通に

支障を来すなど、除雪シーズン前に広報やホームページなどでお知らせをしてきたところでありますが、市民に向けての情報発信が少なく、間口除雪や道路への雪出し防止など市の雪対策への理解、協力が市民に浸透していないことを痛切に感じたところであります。雪対策に係る全ての市民要望を行政だけで担うことは不可能であり、それぞれの責任と役割の分担を明確にした上で、行政と市民、除雪業者との協働を推進しながら、多様なソフト、広報媒体を活用して市民皆様の情報周知を行ってまいりたいと考えております。

次に、小項目の3、高齢者、障害者に優しい雪対策についてお答えをいたします。平成24年第3回定例会において議決をいただきました名寄市高齢者自立支援事業条例の一部を改正する条例により、名寄、風連両地区を統一した名寄市除雪サービス等助成事業を本年度からスタートいたしました。現在の利用者につきましては、名寄地区で除雪助成券の認定が155世帯で前年度より4世帯の減、生活保護世帯では36世帯で前年度より5世帯の増、風連地区では除雪助成券の認定が106世帯、生活保護世帯では8世帯で前年度より5世帯の減となっております。今回の条例の一部改正にあわせて実施しました要綱の一部改正により、総収入の判定基準の追加により23世帯、利用対象者の拡大により5世帯がそれぞれ新たな対象となったところでございます。今後におきましても事業の利用者はもちろんのこと、各担当地域で福祉を必要とする方の把握に努められております民生委員児童委員の皆様からの意見を伺い、施策を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 私のほうからは、大きな項目2の小項目1、少子高齢時代への基本的対応と福祉施策について申し上げます。

初めに、子育て支援の基本的スタンスについて申し上げます。本市では、次世代育成支援後期行

動計画、「ここで育て、ここで育ててよかったといえるまちをめざして」に基づき、さまざまな事業を展開してまいりました。具体的には、お子さんが誕生してから4カ月以内に全戸家庭訪問を行うこにちは赤ちゃん事業を保健センターで実施しており、育児及び発達状況の把握に努めております。核家族化や転勤等により名寄に身寄りのない家庭等さまざまなケースについて個々に対応しており、また育児に不安を持つ家庭にはこども未来課と連携し、子育て支援センター担当保育士の派遣等を行い、育児指導や育児相談を行っております。平成24年度から取り組んでいる親子お出かけバスツアーも延べ参加人数が1,000人を超すなど好評を得ており、また同じく取り組んだ青空保育も多くの子育て世代の方々に喜ばれ、平成25年度も実施してほしいとの要望もあり、回数や場所も拡大し、実施してまいりたいと考えております。今まで実施してきた子育て支援の視点を少し変え、会場を用意し、来ていただく支援に加え、こちらから出向き、支援をしていく取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、平成25年度からモチ米生産日本一の名寄産モチ米を使用した誕生もちを名寄に在住する1歳になるお子さんに一生食べ物に不自由しませんように、すくすくと成長されますようにとの願いを込めプレゼントする新たな子育て応援事業に取り組み、子育て支援のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、乳幼児医療費サービスの拡大について申し上げます。本市では、少子化対策に北海道に準拠した乳幼児医療費等助成事業及びひとり親家庭等医療費助成事業を実施しており、医療費での支援を行っております。平成23年度決算では、乳幼児医療費で3,952万7,000円、ひとり親家庭等医療費で1,275万4,000円、合わせて5,228万1,000円の支出となっております。金額から見て多くの子育て世代に利用していただいております。支援策として成果が上がっていると考え

ております。以前より乳幼児医療について無償化の御意見もいただいておりますが、本市は道北地方の中核となる病院を運営しており、近隣市町村の住民からも深く信頼され、道北地方の医療のとりでとして、また名寄市民には地元で大きな病院があるという生活の安心感を与えていると考えております。小児科では、受け入れ態勢を24時間とっており、子育て世代の市民にとってよい医療環境を提供しているものと考えております。

次に、福祉バスの無料化について申し上げます。平成20年度までは福祉バスとして無料で運行しておりましたが、当時所有しておりましたバスが更新時期を迎え、さらに道路運送法では観光要素の高い白ナンバー車両の運行規制があり、あわせて福祉行政サービス無料化の時代もありましたが、大切なサービスを維持、継続していくためにはある程度の利用者負担をいただき、利用者負担の公平性を重視し、利用されない方との均衡を保ちたいことから、民間バス利用に転換したものであります。したがって、平成21年度からはバスの借りにつきましては福祉及び社会教育関係団体が研修等を目的とした移送に市が指定した業者から車両を借り入れた場合において、その費用の一部を補助する名寄市福祉及び名寄社会教育関係団体活動推進補助金交付要綱により、老人クラブが1割、老人クラブ以外の福祉団体及び教育団体は5割の負担をしていただいているところであります。4年経過しますが、現時点においては関係団体の御理解をいただいているものと考えておりますので、当分の間は1割負担を継続してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） まず、非核平和都市宣言にふさわしいまちづくり推進についてお答えをいたします。

名寄市は、恒久平和と幸せな市民生活を守るために、平成19年に非核平和都市宣言を行いました。

た。人類史上唯一の被爆国である我が国は、広島、長崎の悲劇を再び繰り返してはならないとの決意のもと、今後も核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませずの非核3原則を堅持していくことが責務であると考えます。市民が安心して暮らせるように、憲法記念ロードレースの開催、戦没者追悼式、平和音楽行進の継続実施や民間団体が主催する各種平和祈念事業と協調を図る中で平和の大切さを市民とともに共有をしてみたいと考えます。また、平成23年には平和市長会議に加盟し、広島、長崎両市と連携して核兵器廃絶を目指しております。今後も機会を捉えて非核平和都市宣言を行っている自治体として情報発信に努めてまいります。

次に、名寄駐屯地創立60周年記念事業についてであります。陸上自衛隊名寄駐屯地は昭和28年に創立され、本年60年の節目を迎えることとなります。御存じのように名寄駐屯地と本市は、まちづくりを初めあらゆる場面において密接な関係にあることから、これまでも毎年行われる記念式典等への参加のほか、5年ごとの記念事業には名寄市自衛隊後援会に特別負担金を支出するなど積極的に支援を行い、関係の皆さんとともに祝い、理解と交流を深めてきたところであります。本年の創立60周年記念事業につきましても同様に創立60周年を祝い、地域との理解、交流の場となるよう努めてまいる所存であり、本年2月22日に設立をしました陸上自衛隊名寄駐屯地創立60周年記念行事協賛会においては、防災への市民の関心が高まる中、一昨年の東日本大震災を初め地域での災害派遣などにも大きく貢献している名寄駐屯地につきまして、広範な市民と一層の交流と理解を深めるためには会場を市中に移しての実施が望ましいとの結論に至ったことから、3月12日、自衛隊名寄駐屯地にその旨の要請を行ったところであります。協賛会につきましては、名寄地方自衛隊協力会会長の加藤市長が会長となり、現在の構成団体は市内外を含め25団体となってお

ります。記念行事の詳細につきましては、今後の検討となりますが、日程は6月16日、3条本通での市中パレード、南広場での災害派遣、救助訓練展示等を予定しており、多くの市民の皆様の御理解と御協力をいただき、記念行事を成功させてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目3、指定管理者制度に係る検証経過と課題についてお答えをいたします。指定管理者制度は、民間の活力を利用して公の施設の管理を行い、コストの削減と住民サービスの向上を図ろうとするもので、本市における指定管理者導入施設数は本年4月から導入をしますふうれん地域交流センターを含め34施設であります。制度導入から7年が経過し、当該制度の検証につきましては、まずコスト面についてであります。市としては施設を管理する職員数の縮減は進んでおりますが、指定管理者に支払う指定管理料は直営のときに比べ大幅な減となっていないものと想定をしております。これは、施設管理の主な経費が維持管理経費と人件費であり、維持管理経費につきましては指定管理者の工夫により少しずつ縮減されておりますが、人件費につきましては必要な経費は維持されております。一方、住民サービスの向上につきましては、道の駅や森の休暇村などでは創意工夫を凝らした取り組みにより集客数も増加し、お客様に大変喜ばれております。本市の指定管理施設全般においても大きな苦情が寄せられることもなく、サービスの維持、向上は図られているものと考えております。今後におきましてもより一層の業務改善とサービスの向上に努め、収入の増加を図り、安定した施設管理を行えるよう指定管理者に求めてまいります。

次に、課題であります。最近の公募施設の更新選定におきまして応募業者が1社の場合が多く見られることであります。これは、応募資格で地元業者の条件を付しており、本市のような地方都市では実際に指定管理者となるノウハウを持った地元業者が限られていることが原因の一つと考え

られます。ただし、市といたしましては地元業者の条件を変更する考えはありませんので、そうした中であっても複数業者による競争となるよう情報の提供などに努めてまいります。

制度の今後の展開についてであります。名寄市行財政改革推進計画や新名寄市総合計画の前期及び後期計画の策定時におけるそれぞれの議論の中で、指定管理者制度は民間活力の活用に係る有効な手段として認識をし、当該制度の積極的な活用を掲げております。ただし、指定管理者制度が全ての公の施設で有効なものとは判断しておりません。平成22年12月の総務省通知にあるように指定管理者制度は公の施設としての設置目的を効果的に達成するために必要があると認められる場合に活用するものであり、それぞれの施設でその設置目的や特性、サービスの向上などについて十分な検討を行い、市の直営による管理、指定管理者制度の導入かを判断しようと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） それぞれお答えをいただきましたけれども、順不同になりますけれども、再質問を申し上げたいと思います。

まず、加藤市長に自衛隊の60周年の記念事業の関係についてお伺いしますが、残念なことに答弁には3月12日に市長、駐屯地に要請をしたことはお話ありましたけれども、その前日に市民の皆さんからお祝い事、60周年はさておいても市中のパレード、いわゆる武装での行進についての異議申し立てというか、市長に要望がございました。市長しかそのときおりませんから、市長にお答えをいただくしかないのですけれども、市民の皆さんそれぞれ要望書の内容を見ますと、この間駐屯地の存在について、いろいろ災害派遣だとか地域の活動だとかということで一定の好感を持っているけれども、しかし記念行事に名をかりて武装で市中行進することについては非常に違和感が

あると。特に全国で一部行われている状況を見ると、銃器や戦闘車両などを含めてまさに武装パレード、今来た道、またか、あるいは戦争を思い起こすということで不安と戸惑いを表明されていたような気がいたします。公平、公正な平和都市宣言をしている名寄市の市長として、自衛隊だけを取り上げて特別に宣伝をしたり、執行を擁することについての若干片手落ちがあるのではないかとこの不安の気持ちをかなり抑制しながら市長に要望をされたというふうに思いますが、改めてこのことについてどういう御感想、御見解を持って対応されたのか、お知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） この3月12日の1日前の11日に市民の方から市中パレードを考えるとということで要請をいただきまして、さまざまな自衛隊に対するイメージというのはお持ちであろうということは重々承知はいたしました。しかしながら、協力会長としてこれまで自衛隊とともに名寄市が歩んできた道のりと、当然自衛隊のみではない、さまざまな地域支援があるわけでございませけれども、自衛隊も名寄市にとってはなくてはならない存在でありますし、これからも一緒にまちづくりを進めていくという観点を含めて、この節目を契機に市中パレードも含めた、東日本大震災等も災害派遣等で活躍をされた、そのことも含めて市中で展示をしていただくということが望ましいのではないかと。この間25団体、広く市民の御意見をお聞きをさせていただいた、総合的にこのことが地域の総合的な発展につながると判断をし、要請をさせていただいたところでありまして、ぜひこのことを御理解いただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） ちゃんとお答えをいただいているのですが、市長、12日の日駐屯地にお伺いをして、いわゆる市長は新聞でしか私

も存じないのですけれども、観閲行進をお願いをしたと。それは、市民の皆さんが見る目からすると、全国の例からすると武装、兵器、戦闘車両というふうにイコールでつながって、そのつながる不安や思いというのは、いわゆる六十数年たったといえどもやっぱり今来た道にまた戻る心配はないのか、あるいはあの戦争を思い起こす、イメージがダブってくるという気持ちを理解をいただけるかどうか、もう少しお答えいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） そうしたいろいろな自衛隊に対する思いがあるというのも十分承知をしながらも、これからの名寄市が歩むまちづくりのことを考え、総合的に判断をさせていただいて、今回要請をさせていただいたということでありませう。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 駐屯地に武装パレードを要請をしたのですか。観閲行進というのは、いわゆる手ぶらで行進をするのではないのですよね。そこら辺については、どういう形でやるかというのは自衛隊駐屯地任せなのでしょうか、それとも具体的に言及されていますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 3つの要請をしています。観閲行進を市中で行っていただきたいということ、防災の展示を、これは消防あるいは警察も共同で、東日本大震災での活動経過も含めてこれを展示をしていただきたいと。もう一つは、この際市民に広く親しまれるイベントをぜひ企画をして、この3点を要望したということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） いわゆる武装行進なのですね。一般災害の訓練だとか、いろいろ市民との交流などについては市民団体の皆さんも周年行事としてそれはあり得るでしょうと。毎年隊内でもやられているということで、そこまで言及は、あえて抑制をしながら、触れていないわけですが。ただ、武装についてのこだわりがあるというところ

あたり、重い不安についてどのように理解をされているのか、ちょっとよくぴんと伝わってこないのですけれども、やっぱりそれはかつての時代をほうふつをさせるといふところあたりは、そういうごく一部の市民ではないのではないかと私は思うのです。歴史をちゃんと学んでいけば、どうしてもそこに連動させるのは普通の人間の本来の考えることではないかというふうに思っているものですから、協賛会25団体と言っていますけれども、町内会連合会にどのように要請をされているのかお答えいただけますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） それぞれ関係する団体に、自衛隊とゆかりの、あるいは自衛隊とともにということで協賛いただける団体にお声がけをさせていただき、その賛同をいただいたということでありませう。町内会連合会に対しましても、それぞれ地域でOBの皆さん、あるいは現役の皆さんも含めて町内会で幅広く活動をいただいているという観点から、ぜひというお願いをさせていただき、役員会等で諮っていただいて、了解をいただいたというふうに報告受けております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 具体的にこういう戦闘車両だとか、武装されてパレードするのだけでもという御説明はされているのですか。いわゆる市中パレードということではないのか、その辺については、任意団体ですよ。町内会連合会、各単独の町内会もそうですけれども、さまざまな意見があると思うのです。これは、本当にこういう話がまた町内会の中でいろいろ議論が起きると、いい、悪いという話も含めて非常にしこりが残るということについて考えていただけていないのかなという感じがするのですけれども、もう一度町内会連合会でどのようにお願いをしたのか、具体的にお願いをしたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今申し上げたとおりであ

りまして、町内会に対してもそれぞれの町内会で隊員さんあるいはOBの皆さんがしっかりと根づいて活動していただいていることも含めて、この60周年に対して御支援できないかという相談をさせていただき、役員会で決議をしていただいたというふうに聞いています。改めて名寄市と自衛隊の関係を考えてきたときに、また先ほど川口議員からもお話があったとおり、これ以上この隊員さんが減ってしまうとまちづくり全てにおいて影響してしまうという危機感も含めて、周年事業に当たりこうした地域で自衛隊と一緒にやってきたし、これからも活動していくのだということを見せていくということは、改めてまちづくりに対して、これから名寄市に対して必要なことだというふうに考えておりまして、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） よく市長も、先ほど川口議員からも4高群の削減の話の心配でいろいろ要望活動したり、しっかりやらしてもらわなければ困るという話も、私も個人的にはそれは千歳か、名寄かといったら、まちづくりに大きな支障が出るということからすれば、どうしても国がやるというのなら、大きいほうから順番にやってくださいというぐらいの気持ちは持っていますけれども、しかしその話とはまた、いわゆる観閲行進、武装行進を町中でやることによってそれがとめられるという感覚の代物ではなくて、あくまでも先ほど市長言ったように国の決めることなのです。運動は、それぞれ思いがあって、地域の経済とか、いろんなことも含めて私も理解できますから、帯広のときもいろいろありましたけれども。ただ、そのこととお祝い事として、あるいは市民との交流ということを重点にするのであれば、せめて市民の思いを皆さんが伝えている市長として、公平、公正の立場で、やっぱり武装を外していただいて、知恵を絞っていただくということをしっかり伝えてもらったほうがよかったのではないですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 私なりに公平、公正を期して判断をしたということで、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 昨年の4定で佐々木議員の一般質問の関係で、随分前のめりな答弁から始まっていますが、あの中でもちょっと私自衛隊員や家族の皆さんもこれどうかなというふうに思う方もいるのではないかと思います、3.11の災害支援だとか、いろいろな災害支援の中で非常に過酷な仕事をされるということで、特別にこの60年を機にそういうときには、有事のときには支援をして、協定も結びたいと。もちろん過酷な任務であるお仕事ではあるけれども、私も思っていますが、消防の皆さんも市役所の皆さんも国や道の出先の人も一般の民間会社も含めてそれぞれ目いっぱいお仕事をされているのです。それに甲乙をつけて特別にそういう扱いをするということについては、市民であるそういう隊員や家族の皆さんもそれはどうかなという声も聞きますし、それが公平、公正をとるべき首長の立場なのかどうかという。気持ちは私もわかりますけれども、しかし活字としてそういうことになると市民の中にも差をつけながら対応せざるを得ない。あのときの答弁からすると、介護施設や保育所などを含めて、そんなときには優先して特別な対応をしようかというようなことを言われたのではないかと思います、その真意についてもう少しお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今回の東日本大震災も含めて突発的な事案があったときに、まず最初に出動していくのは自衛隊であります。今回の3月11日のときも全く家族にお話ができなくて、結局現地へ赴いて1カ月以上帰ってこられなかったという隊員さんも結構いらっしゃって、その中で共働きの方だとか、あるいは介護をされている方も

いらっしゃる中で、そういう不安もあるのではないかと。そうしたことをそれぞれの地域の駐屯地でもそうした連携もしているというお話も聞かせていただきましたので、名寄市としても名寄市が持ち得るそうした保育所だとか、そういう資源を有効に活用して、いざというときにはそうした支援もさせていただけるというような協定を結んでおくことで、自衛隊の活動をさらに支援できるのではないかと、そんな思いでありまして、そういう協定を……。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 精神的には十分私もわかります。ただ、実際に3万市民いて、有事というのは災害を想定をされていらっしゃるのか、まさに戦争という事態を想定をされているのかわかりませんが、災害というふうには私はずっとあえて受けとめますけれども、それは消防署も出かけるわ警察も出かけるわそれぞれ仕事として最大限寝ないで、あるいは遺体を手でさわるということも当然あるでしょうし、同じなのです。ただ、そこだけを取り出して、あえて特別な対応ということで首長が判断をするとなると、ほかはどうなのですかということが必ず出ますから、気持ちでやっぱりとどめておく必要もあると思ひまして、具体的に何か意図しておられるとすれば、より慎重に市民の意見もいただきながら対応されたほうがよろしいのではないかとこのように思ひますが、具体的に何か考えていますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 当然消防だとか、そうしたところも同じでありますよね。しかし、消防は市の行政組織でありますから、当然これは連携可能でありますけれども、自衛隊というのは国の組織でありますから、国の組織で自治体としてここに駐屯しているということですから、そのやはりスムーズな連携というのを協定という形で結んでおくということが非常に私は意義があるというふうに考えて、別に特段何も特別扱いしていると

いうことではなくて、あらゆる活動の中でそうした災害活動だとか円滑にしていくと。国の活動を地域がきちっと支援をしていくということでの協定ということで、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） そこは市長、どの仕事であろうとそういう対応の場合には、あえて特別扱いをすることが、かえって望んでいるのかどうかそれはわからないと思ひます。それは、ほかの人の仕事でも共稼ぎもあれば、介護している人もあれば、さまざまな同じ条件の方がたくさんいまして、ただ駐屯地の数が多いという心情的なものについては理解できますけれども、そこはより具体的に何か考えられて、60年の中で加藤市長が独自のことを考えるとすれば、慎重に対応されたほうがいいのではないかと私は思ひますが、要望書の中にもそのことを書いてありましたよね。公平、公正である立場の市長が自衛隊ということだけを取り出して特別な対応、対策、士気高揚だということは、それはむしろ冷静に御判断をいただいたほうが市民の方たちも御理解がいただけるのではないかとこのように思ひますが、戻りますけれども、銃器を持って戦車になるか、ミサイルになるか、ホークになるかわかりませんが、それとダブらせてかつての時代を不安がるというのはごく自然な、やっぱり戦争を起こしてはならないという気持ちがそこにダブってくるという、気持ちについてももう一度理解できるかどうか、改めてお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 私も平和主義者でありますし、決して戦争を思い起こすためにやろうというふうにしているわけではありません。しかし、そうした感情になるということではぜひ御理解をさせていただきながらも、何回も言ひますが、総合的なこれからの名寄市のことを考えた上で、これがいいだろうということで、前のめりでない

かという話もありましたから、各いろんな団体の皆さんとお話し合いをさせていただき、このことはいいだろうということで結論出させていただいたということでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 時あたかも昨年の選挙で残念なことにまたもとの政権に戻って、安倍政権の中で市中パレード、いわゆる武装行進にダブるような憲法の改悪だとか、あるいは自衛隊の国防軍化だとか、集団自衛権、アメリカと一緒に何かしなければならぬだとか、非常にやっぱり武器、3原則の緩和だとかということとダブる。私も非常にそこを危惧しておりますから、十分今回の武装パレード、既に動き出しているようですが、市の対応として、6月16日と言いましたか、さっき。15か16かということですが、市の関連施設だとか、6月というのは運動会だとかいろいろ、あるいは地域のメイン行事が幾つかある時期なのですが、そのことによって日程調整を要請をしたというようなことはございますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大体この時期に、第3日曜日が自衛隊の創立記念の、毎年そういうふうになっているというふうに認識していますので、特段そのことに対してそうした働きかけをしたということはないというふうに私は認識しています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市で直接的なそういう日程調整をしたということはないということのようですが、そこはしっかりお調べいただいたほうがいいのではないかなと思っております。駐屯地が独自で作業したのかどうか分かりませんが、そこはしっかりまた別な機会にお聞かせをいただきたいというふうに思います。市民の皆さん、先般も11日の日にありましたけれども、やっぱり夫や子供や孫を再びあの戦場に送りたくないということとダブることについて、考え過ぎでないのかと簡単に言う方もいますけれど

も、それは簡単に言うことのほうがむしろ非常に私の気持ちとしてはどうなのかなと。率直な気持ち強いわけで、十分今後より慎重に、さらに対応を求めておきたいというふうに思います。特に町内会連合会の関係については、むしろ町内会で会長さんや連合会の会長さんが悩むようなことになりはしないかということで私は心配をしておりますので、ぜひそこは前のめりになるところを少し冷静に襟を正していただきたいなというふうに思います。

非核平和の都市宣言に関連して、話は移りますが、議長にちょっとお許しいただきたいのですが、これは博物館から借りてきたDVDです。ちょっとこうやってやるだけですが、いいですか。

○議長（黒井 徹議員） はい。

○13番（熊谷吉正議員） 「戦争体験を語り継ぎ新しい世代へのメッセージ」ということで2巻、一昨年でしたね。博物館の事業で戦争体験者21名に聞き取りや座談会をした内容、きょう1本だけ持ってきましたけれども、ここに、これ市長、ごらんになりましたか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 済みません。詳細まで見ていなくて、申しわけございません。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） そう聞く私もつい1週間前に図書館から借りて2時間ほど、2本とも見せていただきましたけれども、内容は21人の皆さんの中のごく一部だけ紹介しますが、満州事変やら日中戦争で手りゅう弾投げられて右目を負傷した話だとか、あるいは南方に、ラバウルに出かけていて、通信兵として行ったけれども、そこら辺中、戦争末期の話ですから、腹から内臓が飛び出る、足がない、そういうような話だとか、本当にあとは実際に言っている話ですが、ここでは言えませんが、人間として本当に行えぬような行為のことまで吐露せねばならぬという、シベリアの抑留生活だとか、あるいは従軍看護婦

としてのつらい経験だとか、さまざま記録されて、非常に重要な、市の事業としては当時たしか今副議長の佐藤勝さんが提案をして、ここにいる奥村さんがまだ議員でありませんでしたけれども、館長として事業を手がけて、今の職員が完成をさせたということだと思いますけれども、これは非常にいい事業です。毎年こういう話を聞くと、憲法マラソンか平和行進かという程度の話、程度と言ったら、ではないのですけれども、もっともっとそういう面では憲法を大切にいろんな事業、市民と一体になって取り組んで、新たな取り組みも求めておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 済みませんでした。ぜひ勉強させていただきたいと思っておりますけれども、いただいた意見は受けとめさせていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 自衛隊60周年、平和問題については、時間ももうあとありませんから、話は終わりたいと思っておりますけれども、武装行進を勇ましく思う市民もいるかと思っておりますし、しかし怖いと感じる市民もいるということについて、改めて市長、御整理をお願いをして、この部分については終わりたいと思っております。

指定管理者の関係、もう時間ありませんから、端的に佐々木副市長に聞きますけれども、いろいろ課題について総務部長からお話がありましたが、今もう2巡目のかなり後半戦というか、中盤戦ぐらいに回っているので、細かなこと言いませんけれども、総務部長時代に島市長、中尾副市長、佐々木総務部長、21年6月の高見議員の質問に対して、これはもう4年になるのですね。制度全般の検証も兼ねて外部の有識者の方の、あるいは施設を利用する方も含めて第三者の評価委員会もしっかり立ち上げていきたいと。中尾さんも言うておられますし、佐々木さんも言うておられますけれども、いま少しここ1年時間は多少あるけれど

も、しっかりその辺についての具体化に向けた御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 当初国が18年度から指定管理者制度を立ち上げて、それに基づいて名寄市もやってきました。この中で1つは、行財政改革の中でより効率的な維持管理の運営と、それから利用者の、市民の利便性を図るという形で取り組まさせてもらいました。ここは、経費の節減等についての効果があったり、先ほど述べましたように市民の皆さん方の利便性を高める面では一定の評価はあったというふうに考えています。ただ、残念なことに人口が3万人規模のまちであるということと、1つは地元の民間企業さんを中心とした指定管理制度を立ち上げて、それで地元の雇用もしっかり維持をしながら、民間のすばらしい力を最大限に活用していくと、こういう組み立てでやってきましたので、課題としては先ほど言いましたようになかなか競争性が担保されない。こういう部分もありましたので、改めて制度の中身につきまして、具体的に2巡目、3巡目になったときにやはり1社しか応募しないということについての、小さなまちであるがゆえの課題かもしれないかもしれませんが、そういう状況になっておりますので、この辺いましばらく時間をいただきまして、指定管理者制度のありようについても市民にとって望ましい指定管理制度はどうかということについて検討させていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 先ほど総務部長からも答弁いただいておりますが、どうしても地元業者に限定をしながら、それは私もいいのではないと思うのです。ただ、そのとき1社になればなるほど公平性、公明性、情報公開、選考委員会の過程の問題や運用基準や財政効果の検証だとか、よりそこを逆に言えば競争で選考するよりも難しい検証ができるような機関の設置は、これはもう欠か

せないのではないかとこのように思っていますけれども、次の更改期に向けてはそれを実現をする前提で臨むということで、改めて御答弁をいただきたいですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 先ほども言いましたように、実際には市の6部長と、施設管理を職員の経験として積んできた6人の部長と両副市長、それから民間委員の皆さん3人という形で、細かい項目に従いまして、点数をつけて最終的に平均点が一定の基準を超えているか、超えていないかということで作業をしまして、小さなまちであるがゆえにそこは業者さんの競争性が少ないことに対して若干の課題は残っていますけれども、業者さんからの提案と。それを受けて今まで直営でやってきた担当課のほうの意見も付して、住民の皆さん方からそれぞれ出ている苦情等の把握については原課のほうで事情聴取しておりますので、それに基づく聞き取り、ヒアリング等も行いまして、例えばこういう苦情があることについてはどのように改善をされますかと、こういう具体的なことについてもかなり突っ込んだ話をしておりますので、第三者委員会の関係につきましてはこの小さな人口規模の市でなじむかどうかも含めて検討させていただこうと思っています。基本的には、市民の利便性向上のために指定管理者制度をどのように使うことがよろしいのかも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 公平、公正、情報公開、選定委員会の公開だとか、議事録の作成だとか、財政効果の評価だとか、全国の中での先進事例たくさんございますから、小規模は小規模なりに、逆に言えば市民から、地元でそういう受け皿があるとすればより情報公開を通しながら、あるいは庁舎内の一つの尺度だけではなくてよその外部の尺度も入れながら、より信頼をできるものを求めておきたいと思うのですけれども、必ずしも

私も指定管理者の拡大をしていけということには固執する必要はないと思います。特に労務費、維持管理のウエートが非常に高いということになると、勢いやっばりもうけを出すとすれば労務費に影響が行くわけでありまして、雇用対策も含めて逆な意味でまたより慎重に運用を求めておきたいと思います。

あと2分ですから、雪対策、かなりのところを高橋伸典議員が御質問されて、私に少しだけ残していただきましたけれども、やっぱり何ぼでも金かけろという人はいないと思うのです。ただ、いわゆる市民を頂点に、業界、市民、行政、議会もそうですけれども、いかにしてお互いにやっていることについて理解をし合って、距離感を縮めて、より効率的な除排雪体制、より空間確保をやっていただくかということが至上命題で、それは1年、2年でということになりませんけれども、そのためにも高橋議員言っておりました雪対策基本計画、名前がいいかどうかわかりませんが、たまたま私も常任委員会、昔の常任委員会で倶知安、豪雪地帯です。名寄どころではないぐらい。積雪2メートルをしまして、これは平成14年にくっちゃん雪プラン21、21世紀に向けた21ですけれども、そして今札幌でも膨大な計画を立てていますが、立てる過程を大切に、もう住民の言うことを聞いていたら何ぼでも切りないという臆するような職員の態度でなくて、春から夏の、秋に向けて時間があるわけで、もっともっとやっばり雪対策懇話会も今まで時々やっていただいておりますけれども、時間を惜しまずそこに足を運んで、さまざまな計画をつくるための努力をいただきたいなと思っていますが、市長でも部長でも打ち合わせの上、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 高橋議員と重複するかもしれませんが、今通常の除排雪はもちろんでありますけれども、今冬の大雪に対する除排雪の検証、まずは検証を行わなくてはいけないかな

とっております。それと、国道、道道、それの取り合い、連携も含めてでありますけれども、相当の課題を整理していかなければならないかと思っております。その上で関係機関、町内会あるいは除雪業者と意見交換を行いまして、それぞれ何をすべきか、何ができるのか、一緒になって研究をさせていただきたいなと思っております。それで、さまざまな取り組みを推進できるような、今議員が言われたただの計画であってはならないと思っておりますので、実践できるプランを策定できればなと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で熊谷吉正議員の質問を終わります。

これをもちまして代表質問、一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時44分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

市長から議案の訂正の提出がありました。これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 追加日程第1 議案の訂正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 本市議会定例会に提出いたしました議案第24号、平成25年度一般会計予算に係る附属資料の訂正について、その理由を申し上げます。

お配りしております平成25年度名寄市各会計予算説明書の179ページ、10款7項1目、各

種大会開催事業費におきまして市民スキー大会負担金を計上しておりましたが、平成25年度につきましてはこれまでの開催形式を取りやめて市民スキーの日として新しい形式で開催をするといった予定のために、当該負担金を市民スキー大会負担金から市民スキーの日負担金に訂正をしようとするものでありまして、名寄市議会会議規則第19条第1項の規定により、事件の訂正について議会の承認をお願いするものであります。

よろしく御承認のほどお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案の訂正については承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案の訂正については承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日3月20日から3月25日までの6日間を休会といたしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日3月20日から3月25日までの6日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時46分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 上 松 直 美

署名議員 宗 片 浩 子